３．経済性を基にした集合処理・個別処理の判定

第 3 章 2.3 で設定した既整備区域等（確定区域）以外の検討単位区域を対象とし、経済性を基に集合処理が有利となるか、個別処理が有利となるかを判定する。

経済比較にあたって、検討単位区域内の人口が 1,000 人以上であれば公共下水道、1,000 人未満であれば農業集落排水として費用算定を行い経済比較を行う。

図 3-3-1、表 3-3-1 に集合・個別処理の経済比較結果を示す。

図3-3-1　経済性を基にした集合処理・個別処理の判定結果

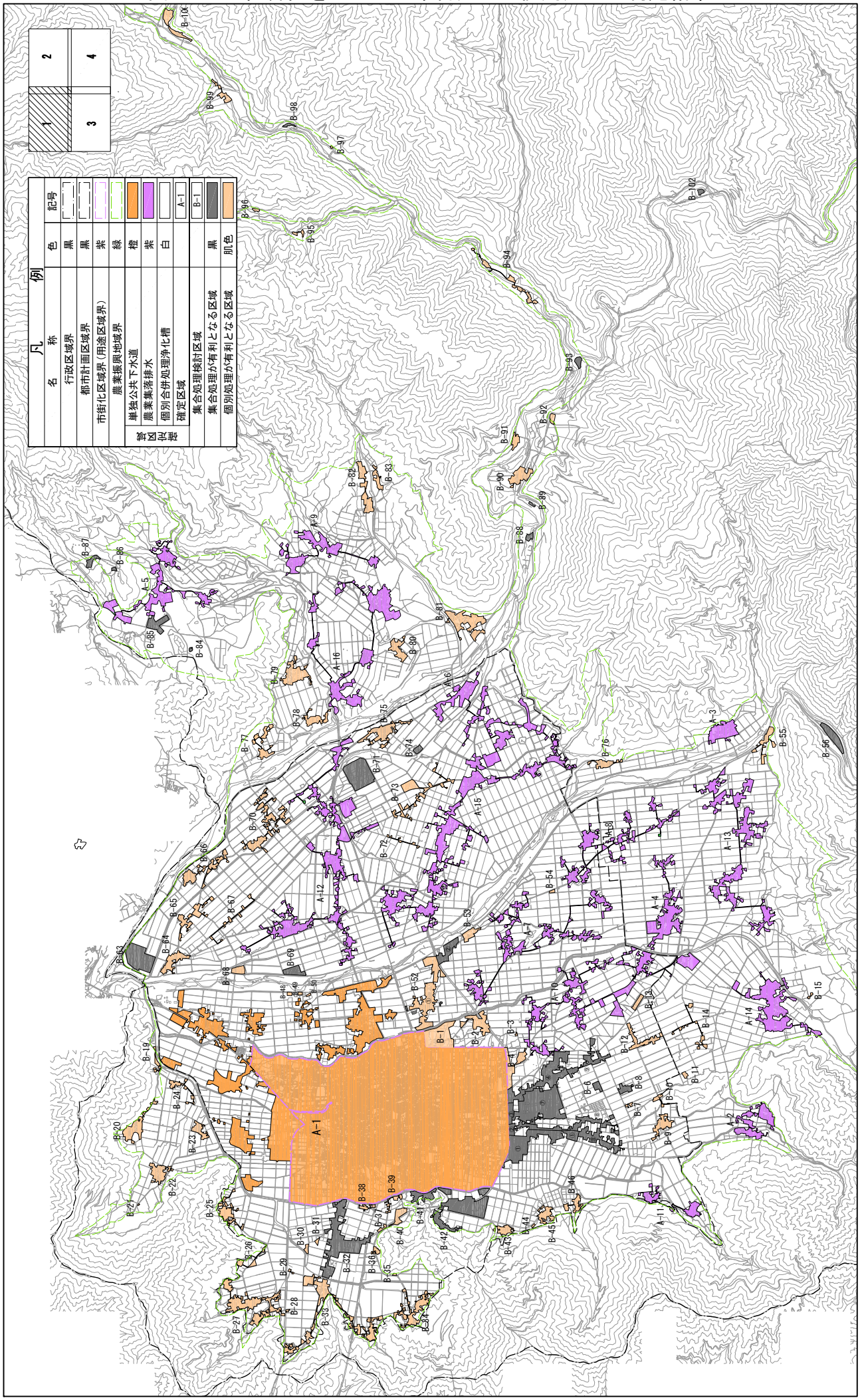

図3-3-1　経済性を基にした集合処理・個別処理の判定結果

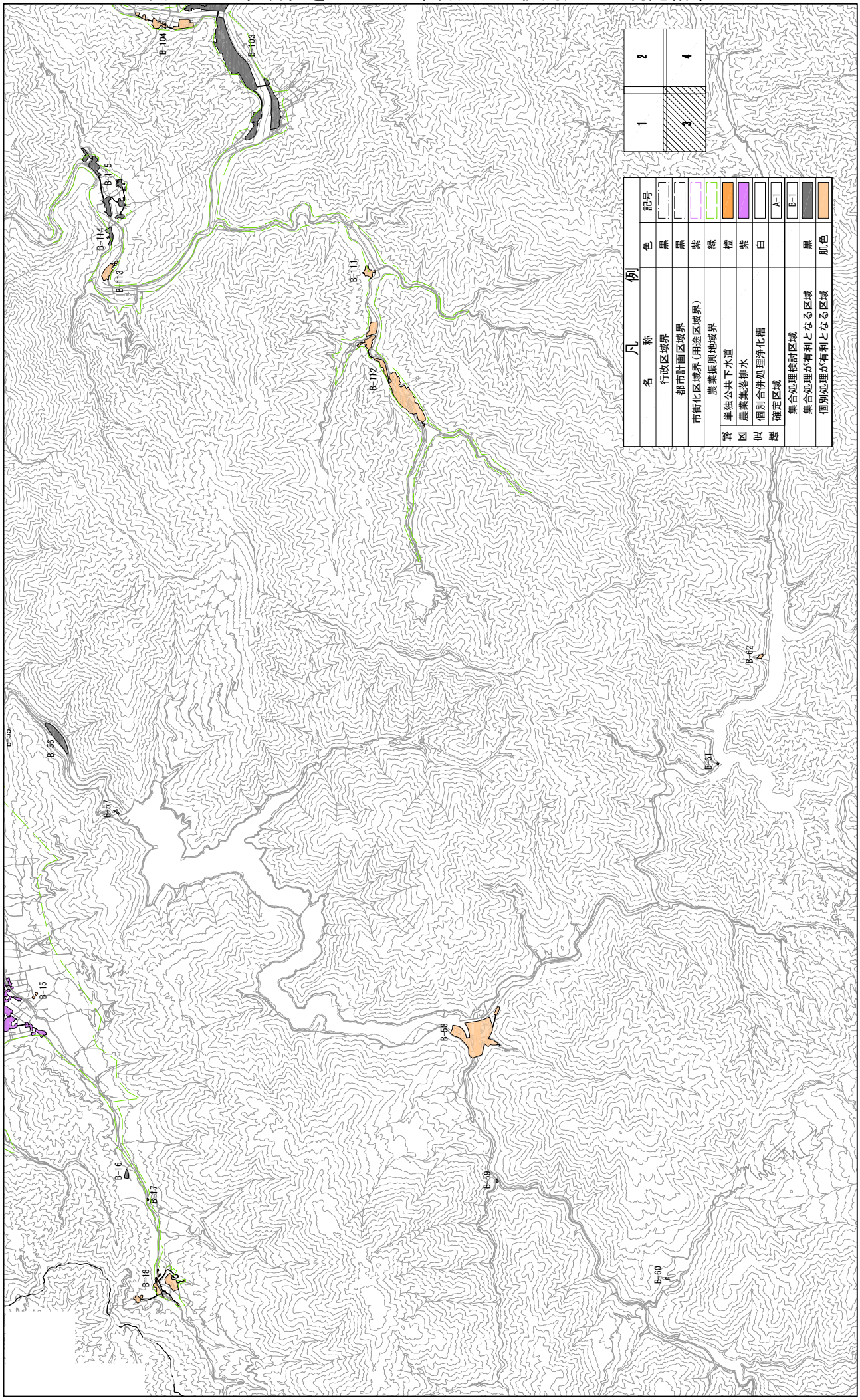

図3-3-1　経済性を基にした集合処理・個別処理の判定結果

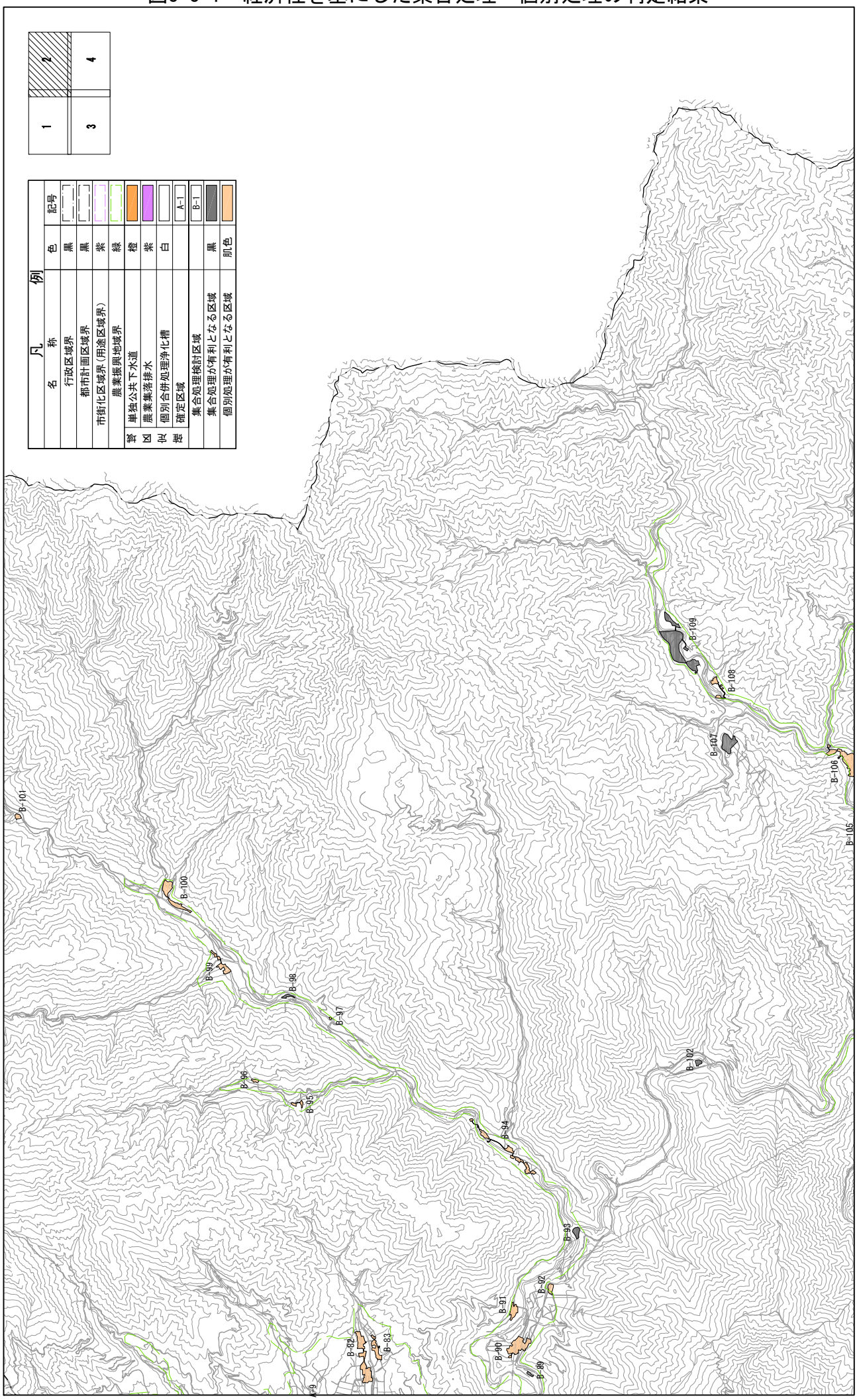

図3-3-1　経済性を基にした集合処理・個別処理の判定結果

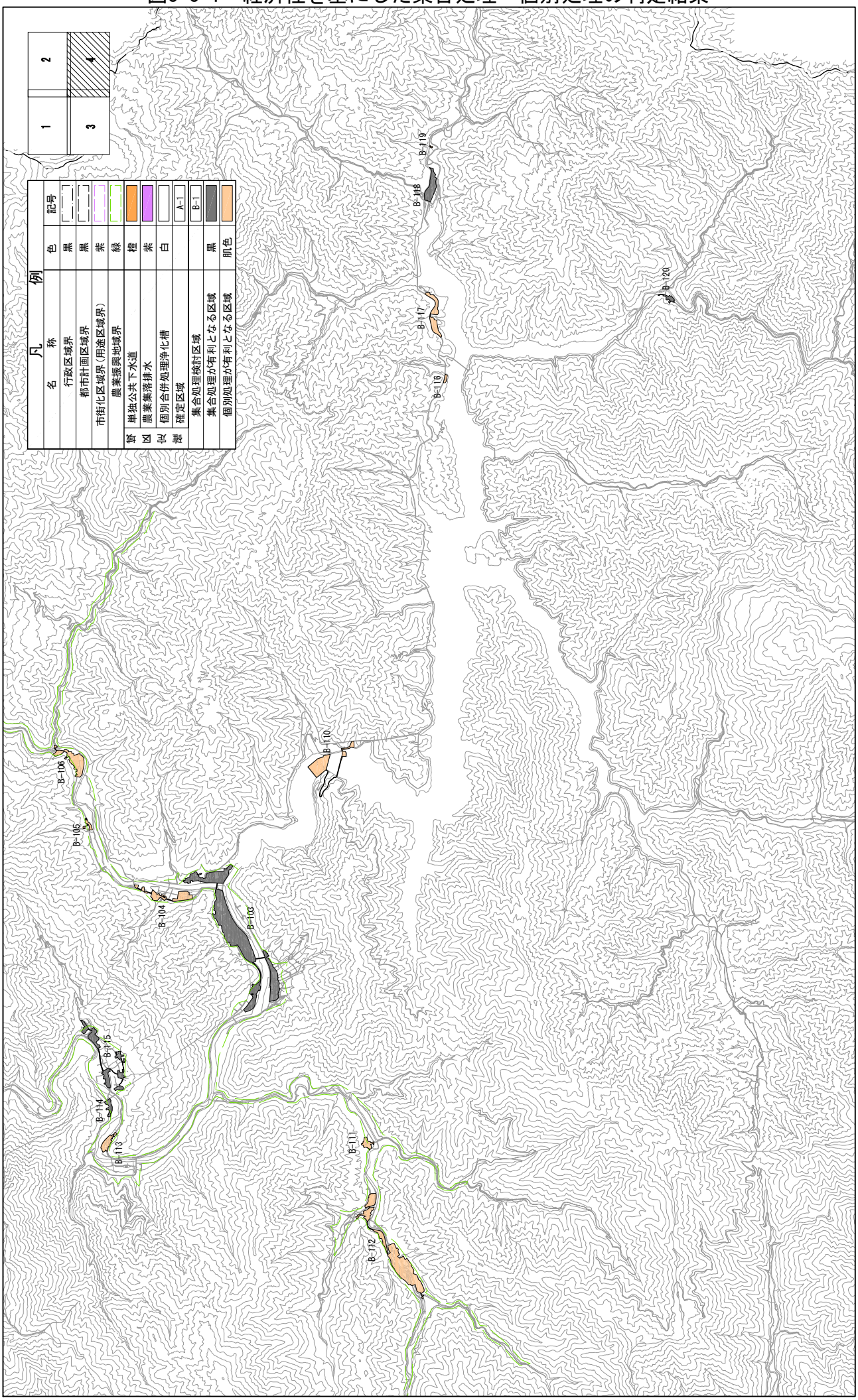

表3-3-1 経済比較による集合処理・個別処理の判定

○:集合処理が有利、×:個別処理が有利

検討単位区域	定住戸数	定住人口	定住戸数	定住人口	非定住家屋		検討諸元値（定住+換算）		区域内整備管渠			概略汚水量	集合処理とした場合									個別処理とした場合			判定結果
													建設費（万円/年）				維持管理費（万円/年）				計	建設費	維持管理費	計	
													管渠		MP	処理場	管渠		MP	処理場					
番号	現況（H28）	現況（H28）	将来（H42）①	将来（H42）②	対象人口（人）③	換算戸数（戸）④	戸数（戸）①+④	人口（人）②+③	自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	日最大	自然流下	圧送管			自然流下	圧送管				（万円/年）	（万円/年）		
B-1	25	90	21	61	－	－	21	61	1,007	－	－	21	78	－	－	106	3	－	－	63	250	58	137	195	×
B-2	3	9	3	8	172	56	59	180	1,416	－	－	60	110	－	－	219	4	－	－	132	465	163	384	547	○
B-3	2	5	2	5	－	－	2	5	－	－	－	2	－	－	－	20	－	－	－	11	31	6	13	19	×
B-4	17	48	16	41	261	93	109	302	895	－	－	100	70	－	－	309	3	－	－	187	569	300	709	1,009	○
B-5 ①	135	352	108	316	290	115	223	606	4,193	100	1	200	326	6	37	492	13	－	22	302	1,198	615	1,450	2,065	○
B-5 ②	53	129	46	114	47	21	67	161	1,346	－	－	54	105	－	－	203	4	－	－	122	434	185	436	621	○
B-5 ③	17	27	16	23	36	18	34	59	463	－	－	20	36	－	－	104	1	－	－	61	202	94	221	315	○
B-5 ④	124	316	113	272	126	63	176	398	3,324	－	－	132	259	－	－	372	10	－	－	226	867	485	1,144	1,629	○
B-5 ⑦	38	94	31	85	22	9	40	107	1,157	－	－	36	90	－	－	155	4	－	－	92	341	110	260	370	○
B-5 ⑧	55	109	51	95	34	17	68	129	2,920	－	－	43	227	－	－	175	9	－	－	105	516	187	442	629	○
B-5 ⑨	39	97	35	85	45	18	53	130	1,124	－	－	43	87	－	－	176	3	－	－	105	371	146	345	491	○
B-6	－	－	－	－	199	100	100	199	－	－	－	66	－	－	－	234	－	－	－	141	375	276	650	926	○
B-7	2	4	2	3	－	－	2	3	116	－	－	1	9	－	－	14	－	－	－	8	31	6	13	19	×
B-8	16	32	15	28	4	2	17	32	224	－	－	11	17	－	－	69	1	－	－	40	127	47	111	158	○
B-9	21	88	17	79	21	5	22	100	1,390	－	－	33	108	－	－	148	4	－	－	88	348	61	143	204	×
B-10	－	－	－	－	16	4	4	16	261	－	－	6	20	－	－	44	1	－	－	25	90	11	26	37	×
B-11	3	10	3	9	－	－	3	9	98	－	－	3	8	－	－	30	－	－	－	17	55	8	20	28	×
B-12	26	85	24	74	17	5	29	91	942	－	－	31	73	－	－	139	3	－	－	83	298	80	189	269	×
B-13	－	－	－	－	8	2	2	8	－	－	－	3	－	－	－	28	－	－	－	16	44	6	13	19	×
B-14	10	34	9	29	28	8	17	57	1,443	50	1	19	112	3	37	102	4	－	22	60	340	47	111	158	×
B-15	1	4	1	3	－	－	1	3	104	－	－	1	8	－	－	14	－	－	－	8	30	3	7	10	×
B-16	－	－	－	－	389	98	98	389	－	－	－	129	－	－	－	366	－	－	－	223	589	270	637	907	○
B-17	－	－	－	－	2	1	1	2	－	－	－	1	－	－	－	11	－	－	－	6	17	3	7	10	×
B-18	5	6	1	4	－	－	1	4	1,704	650	2	2	133	41	74	17	5	2	44	10	326	3	7	10	×
B-19	5	20	5	16	－	－	5	16	489	－	－	6	38	－	－	44	2	－	－	25	109	14	33	47	×
B-20	43	150	41	129	14	4	45	143	1,871	60	1	48	146	4	37	188	6	－	22	112	515	124	293	417	×
B-21	－	－	－	－	4	1	1	4	－	－	－	2	－	－	－	17	－	－	－	10	27	3	7	10	×
B-22	32	135	30	116	13	3	33	129	1,520	20	1	43	118	1	37	175	5	－	22	105	463	91	215	306	×
B-23	20	64	19	55	16	5	24	71	950	－	－	24	74	－	－	118	3	－	－	70	265	66	156	222	×
B-24	11	39	11	34	－	－	11	34	858	－	－	12	67	－	－	72	3	－	－	42	184	30	72	102	×
B-25	30	99	29	86	3	1	30	89	2,172	380	1	30	169	24	37	137	7	1	22	81	478	83	195	278	×
B-26	1	3	1	2	38	15	16	40	496	110	1	14	39	7	37	80	2	－	22	47	234	44	104	148	×
B-27	103	259	99	224	13	5	104	237	5,067	170	13	79	394	11	478	263	16	1	286	159	1,608	287	676	963	×
B-28	1	3	1	2	－	－	1	2	－	－	－	1	－	－	－	11	－	－	－	6	17	3	7	10	×
B-29	1	3	1	2	3	1	2	5	58	－	－	2	5	－	－	20	－	－	－	11	36	6	13	19	×
B-30	－	－	－	－	10	4	4	10	－	－	－	4	－	－	－	32	－	－	－	18	50	11	26	37	×
B-31	－	－	－	－	3	1	1	3	－	－	－	1	－	－	－	14	－	－	－	8	22	3	7	10	×
B-32	37	104	35	90	747	195	230	837	3,659	－	－	277	285	－	－	610	11	－	－	376	1,282	634	1,495	2,129	○
B-33	88	271	85	235	139	48	133	374	4,497	960	4	124	350	60	147	356	14	3	88	217	1,235	367	865	1,232	×
B-34	43	157	43	136	－	－	43	136	2,959	140	2	45	230	9	74	182	9	－	44	109	657	119	280	399	×
B-35	－	－	－	－	3	1	1	3	－	－	－	1	－	－	－	14	－	－	－	8	22	3	7	10	×
B-36	5	17	5	15	－	－	5	15	231	－	－	5	18	－	－	42	1	－	－	24	85	14	33	47	×
B-37	－	－	－	－	14	5	5	14	163	－	－	5	13	－	－	40	1	－	－	23	77	14	33	47	×
B-38	8	21	8	19	－	－	8	19	375	－	－	7	29	－	－	49	1	－	－	28	107	22	52	74	×
B-39	13	34	13	30	5	2	15	35	403	80	1	12	31	5	37	74	1	－	22	43	213	41	98	139	×
B-40	－	－	－	－	25	9	9	25	476	－	－	9	37	－	－	59	1	－	－	34	131	25	59	84	×
B-41	47	133	44	116	108	38	82	224	1,052	－	－	74	82	－	－	253	3	－	－	153	491	226	533	759	○
B-42	32	63	25	57	900	454	479	957	3,024	159	2	316	235	10	74	667	9	－	44	412	1,451	1,320	3,114	4,434	○
B-43	15	65	13	59	13	3	16	72	884	20	1	24	69	1	37	119	3	－	22	70	321	44	104	148	×
B-44	－	－	－	－	4	1	1	4	－	－	－	2	－	－	－	17	－	－	－	10	27	3	7	10	×
B-45	20	75	16	68	－	－	16	68	940	－	－	23	73	－	－	114	3	－	－	68	258	44	104	148	×
B-46	11	41	9	37	4	1	10	41	609	150	1	14	47	9	37	82	2	－	22	48	247	28	65	93	×
B-48	－	－	－	－	35	9	9	35	－	－	－	12	－	－	－	74	－	－	－	43	117	25	59	84	×
B-49	－	－	－	－	8	2	2	8	－	－	－	3	－	－	－	28	－	－	－	16	44	6	13	19	×
B-50	－	－	－	－	16	4	4	16	－	－	－	6	－	－	－	44	－	－	－	25	69	11	26	37	×
B-52 ①	83	250	77	215	102	34	111	317	4,001	－	－	105	311	－	－	319	12	－	－	194	836	306	722	1,028	○
B-52 ②	6	18	6	16	24	8	14	40	544	－	－	14	42	－	－	80	2	－	－	47	171	39	91	130	×
B-53	－	－	－	－	22	7	7	22	－	－	－	8	－	－	－	54	－	－	－	31	85	19	46	65	×
B-54	－	－	－	－	3	1	1	3	－	－	－	1	－	－	－	14	－	－	－	8	22	3	7	10	×
B-55	5	18	5	17	－	－	5	17	793	20	1	6	62	1	37	45	2	－	22	26	195	14	33	47	×
B-56	－	－	－	－	54	28	28	54	－	－	－	18	－	－	－	98	－	－	－	58	156	77	182	259	○
B-57	－	－	－	－	150	78	78	150	－	－	－	50	－	－	－	194	－	－	－	116	310	215	507	722	○
B-58	－	－	－	－	36	19	19	36	829	450	4	12	64	28	147	75	3	1	88	44	450	52	124	176	×
B-59	－	－	－	－	24	13	13	24	－	－	－	8	－	－	－	57	－	－	－	33	90	36	85	121	○
B-60	－	－	－	－	4	3	3	4	－	－	－	2	－	－	－	17	－	－	－	10	27	8	20	28	○
B-61	－	－	－	－	33	18	18	33	－	－	－	11	－	－	－	71	－	－	－	41	112	50	117	167	○
B-62	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B-63	－	－	－	－	218	86	86	218	－	－	－	72	－	－	－	249	－	－	－	150	399	237	559	796	○
B-64	30	109	26	93	－	－	26	93	1,190	－	－	31	93	－	－	141	4	－	－	84	322	72	169	241	×

表3-3-1 経済比較による集合処理・個別処理の判定

○:集合処理が有利、×:個別処理が有利

検討単位区域	定住戸数（戸）	定住人口（人）	定住戸数（戸）	定住人口（人）	非定住家屋		検討諸元値（定住+換算）		区域内整備管渠			概略汚水量（m3/日）	集合処理とした場合									個別処理とした場合			判定結果
													建設費（万円/年）				維持管理費（万円/年）								
													管渠				管渠								
番号	現況（H28）	現況（H28）	将来（H42）①	将来（H42）②	対象人口（人）③	換算戸数（戸）④	戸数（戸）①+④	人口（人）②+③	自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	日最大	自然流下	圧送管	MP	処理場	自然流下	圧送管	MP	処理場	計	建設費（万円/年）	維持管理費（万円/年）	計	
B-65	21	84	19	73	－	－	19	73	1,485	90	1	25	116	6	37	120	5	－	22	71	377	52	124	176	×
B-66	40	151	35	129	－	－	35	129	2,213	290	3	43	172	18	110	175	7	1	66	105	654	96	228	324	×
B-67	10	36	9	32	－	－	9	32	1,044	440	1	11	81	28	37	69	3	1	22	40	281	25	59	84	×
B-68	－	－	－	－	12	5	5	12	－	－	－	4	－	－	－	36	－	－	－	21	57	14	33	47	×
B-69	－	－	－	－	484	189	189	484	－	－	－	160	－	－	－	423	－	－	－	259	682	521	1,229	1,750	○
B-70	60	223	52	190	－	－	52	190	3,116	800	5	63	242	50	184	227	10	2	110	137	962	143	338	481	×
B-71	－	－	－	－	2,186	851	851	2,186	－	－	－	722	－	－	－	1,242	－	－	－	1,474	2,716	2,346	5,532	7,878	○
B-72	5	11	4	9	－	－	4	9	484	10	1	3	38	1	37	30	2	－	22	17	147	11	26	37	×
B-73	20	43	18	38	－	－	18	38	1,912	700	3	13	149	44	110	78	6	2	66	45	500	50	117	167	×
B-74	－	－	－	－	38	15	15	38	－	－	－	13	－	－	－	78	－	－	－	45	123	41	98	139	○
B-75	59	156	51	133	－	－	51	133	2,711	210	2	44	211	13	74	179	8	1	44	107	637	141	332	473	×
B-76	14	46	13	40	－	－	13	40	911	－	－	14	71	－	－	80	3	－	－	47	201	36	85	121	×
B-77	19	63	17	46	－	－	17	46	1,125	230	4	16	88	14	147	88	3	1	88	52	481	47	111	158	×
B-78	20	65	17	47	－	－	17	47	805	60	1	16	63	4	37	90	2	－	22	53	271	47	111	158	×
B-79	44	142	37	103	－	－	37	103	1,802	200	3	34	140	13	110	151	6	1	66	90	577	102	241	343	×
B-80	20	59	17	42	－	－	17	42	1,124	200	1	14	87	13	37	83	3	1	22	49	295	47	111	158	×
B-81	47	139	40	99	－	－	40	99	2,533	440	5	33	197	28	184	147	8	1	110	87	762	110	260	370	×
B-82	24	63	21	48	－	－	21	48	1,978	20	1	16	154	1	37	91	6	－	22	53	364	58	137	195	×
B-83	8	17	7	13	－	－	7	13	580	230	5	5	45	14	184	38	2	1	110	22	416	19	46	65	×
B-84	－	－	－	－	27	11	11	27	－	－	－	9	－	－	－	62	－	－	－	36	98	30	72	102	○
B-85	－	－	－	－	138	53	53	138	－	－	－	46	－	－	－	183	－	－	－	110	293	146	345	491	○
B-86	－	－	－	－	197	76	76	197	－	－	－	66	－	－	－	233	－	－	－	140	373	209	494	703	○
B-87	－	－	－	－	683	262	262	683	－	－	－	226	－	－	－	532	－	－	－	327	859	722	1,703	2,425	○
B-88	－	－	－	－	97	97	97	97	－	－	－	33	－	－	－	145	－	－	－	86	231	267	631	898	○
B-89	－	－	－	－	13	13	13	13	－	－	－	5	－	－	－	38	－	－	－	22	60	36	85	121	○
B-90	18	43	11	31	－	－	11	31	1,295	370	4	11	101	23	147	68	4	1	88	40	472	30	72	102	×
B-91	2	3	1	2	－	－	1	2	479	－	－	1	37	－	－	11	1	－	－	6	55	3	7	10	×
B-92	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B-93	－	－	－	－	87	87	87	87	－	－	－	29	－	－	－	135	－	－	－	80	215	240	566	806	○
B-94	7	9	5	8	－	－	5	8	1,273	160	4	3	99	10	147	28	4	－	88	16	392	14	33	47	×
B-95	2	2	1	2	－	－	1	2	244	－	－	1	19	－	－	11	1	－	－	6	37	3	7	10	×
B-96	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B-97	－	－	－	－	1	1	1	1	－	－	－	1	－	－	－	7	－	－	－	4	11	3	7	10	×
B-98	－	－	－	－	20	20	20	20	－	－	－	7	－	－	－	51	－	－	－	29	80	55	130	185	○
B-99	2	3	1	2	－	－	1	2	526	70	1	1	41	4	37	11	2	－	22	6	123	3	7	10	×
B-100	1	1	1	2	－	－	1	2	758	30	1	1	59	2	37	11	2	－	22	6	139	3	7	10	×
B-101	1	1	1	2	－	－	1	2	－	－	－	1	－	－	－	11	－	－	－	6	17	3	7	10	×
B-102	－	－	－	－	432	432	432	432	－	－	－	143	－	－	－	392	－	－	－	239	631	1,191	2,808	3,999	○
B-103	114	238	97	177	1,329	689	786	1,506	7,240	820	6	497	634	51	221	978	43	5	132	1,101	3,165	2,166	5,109	7,275	○
B-104	26	57	23	43	－	－	23	43	1,390	20	1	15	108	1	37	84	4	－	22	49	305	63	150	213	×
B-105	1	2	1	2	5	3	4	7	260	－	－	3	20	－	－	25	1	－	－	14	60	11	26	37	×
B-106	8	17	7	13	－	－	7	13	1,100	160	1	5	86	10	37	38	3	－	22	22	218	19	46	65	×
B-107	－	－	－	－	201	104	104	201	－	－	－	67	－	－	－	236	－	－	－	142	378	287	676	963	○
B-108	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B-109	1	3	1	2	105	105	106	107	1,090	910	3	36	85	57	110	155	3	3	66	92	571	292	689	981	○
B-110	－	－	－	－	100	52	52	100	1,900	110	2	33	148	7	74	148	6	－	44	88	515	143	338	481	×
B-111	4	8	4	7	－	－	4	7	380	－	－	3	30	－	－	25	1	－	－	14	70	11	26	37	×
B-112	25	52	22	40	33	18	40	73	3,370	180	5	25	262	11	184	120	10	1	110	71	769	110	260	370	×
B-113	6	13	5	10	－	－	5	10	610	－	－	4	47	－	－	32	2	－	－	18	99	14	33	47	×
B-114	4	9	3	6	80	40	43	86	410	－	－	29	32	－	－	134	1	－	－	79	246	119	280	399	○
B-115	15	33	13	26	771	362	375	797	2,380	120	2	264	185	8	74	590	7	－	44	364	1,272	1,034	2,438	3,472	○
B-116	－	－	－	－	15	8	8	15	120	－	－	5	9	－	－	42	－	－	－	24	75	22	52	74	×
B-117	－	－	－	－	30	16	16	30	730	170	1	10	57	11	37	66	2	1	22	39	235	44	104	148	×
B-118	－	－	－	－	30	16	16	30	170	－	－	10	13	－	－	66	1	－	－	39	119	44	104	148	○
B-119	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B-120	－	－	－	－	25	14	14	25	283	－	－	9	22	－	－	59	1	－	－	34	116	39	91	130	○

４．集合－個別・集合－集合処理区域の接続検討

4.1　接続検討の検討方針

本市では汚水処理の普及（特に下水道）が遅れていることから、汚水処理整備構想を策定する上で、普及速度（整備速度）を最優先する整備構想が求められる。

また、近年、国・地方自治体の財政状況の悪化が顕在化する中、本市においても例外なく厳しい財政状況であり、策定する整備構想は財源確保が可能で実現性の高い整備構想とする必要がある。

そのため、本計画における接続検討では、整備効率と普及速度を最優先する観点に重点を置き、以下に示す方針で検討を行う。

【集合-個別処理区域の接続検討】

・実際の接続ルートの延長が、接続先である集合処理が有利な区域の家屋間限界距離以下である個別処理区域を接続検討対象とする。

・既整備区域等（確定区域）へ接続する場合は、集合処理区域の費用効果の低下を最小限とするため、隣接している区域に限定して接続検討対象区域とする。

【集合-集合処理区域の接続検討】

・可能な限り新規の単独集合処理区（処理場を有する）を設定しないよう、既整備区域等（確定区域）への接続検討を基本とする。

・既整備区域等（確定区域）への接続検討対象区域（集合－個別処理区域の接続検討で新たに設定した集合処理区域を含む）は、接続する集合処理区域の実際の接続ルートが家屋間限界距離以下である集合処理区域とする。

なお、集合－個別および集合－集合処理区域の接続検討において、接続ルート上に存在する個別処理が有利な区域も接続対象とする。

4.2　集合－個別処理区域の接続検討

第 3 章の 4.1 接続検討の検討方針に準拠し、接続検討の対象区域を抽出した結果、表 3-4-1 に示す検討単位区域を集合－個別接続検討の対象区域とする。

表 3-4-1　集合－個別接続検討の対象区域

集合処理有利な区域	接続検討の対象区域	接続管渠施設			接続経路
		自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
A-1（大野-0～1）	B-1（大野-2）	－	－	－	B-1→A-1
B-5 ③（大野-6 ③）	B-4（大野-5）	－	－	－	B-4→B-5 ③
B-32（大野-114）	B-27（大野-109）	470	10	1	B-27→B28→B-33→B-32
	B-28（大野-110）	－	－	－	B-28→B-33→B-32
	B-29（大野-111）	160	－	－	B-29→B-33→B-32
	B-30（大野-112）	250	－	－	B-30→B-31→B-32
	B-31（大野-113）	180	－	－	B-31→B-32
	B-33（大野-115）	－	20	1	B-33→B-32
	B-34（大野-116）	－	660	1	B-34→B-36→B-32
	B-35（大野-117）	170	－	－	B-35→B-34→B-36→B-32
	B-36（大野-118）	250	－	－	B-36→B-32
	B-37（大野-119）	80	－	－	B-37→B-32
	B-38（大野-120）	－	230	1	B-38→B-37→B-32
	B-39（大野-121）	160	－	－	B-39→B-37→B-32
	B-40（大野-122）	－	340	1	B-40→B-37→B-32
B-52 ①（大野-206 ①）	B-52 ②（大野-206 ②）				B-52 ②→B-52 ①
B-103（和泉-1）	B-104（和泉-2）	－	370	1	B-104→B-103

図 3-4-1 に検討対象区域の位置図、表 3-4-2 に集合－個別処理区域の接続検討結果を示す。

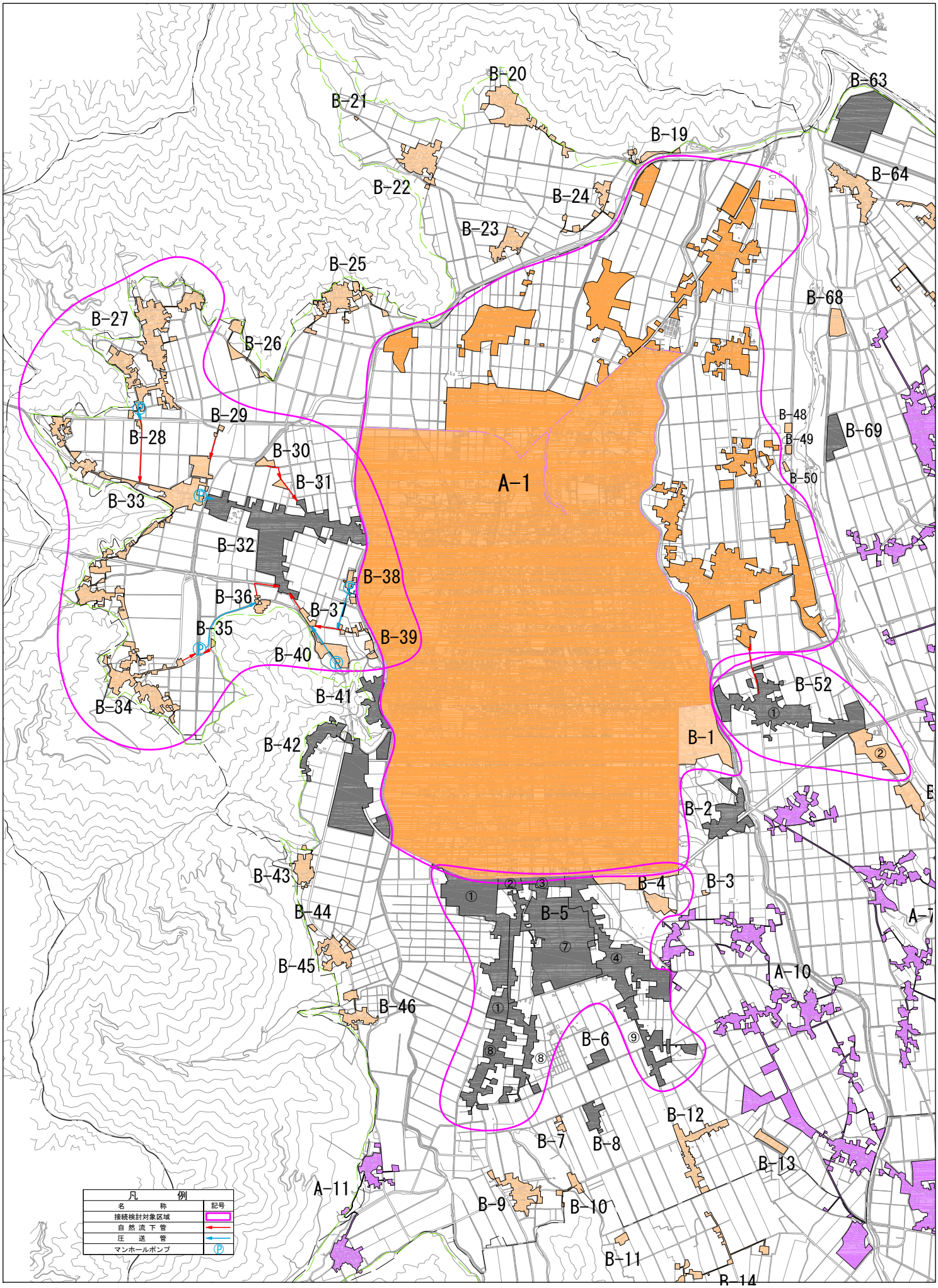

図3-4-1　集合ー個別処理区域の接続検討区域図

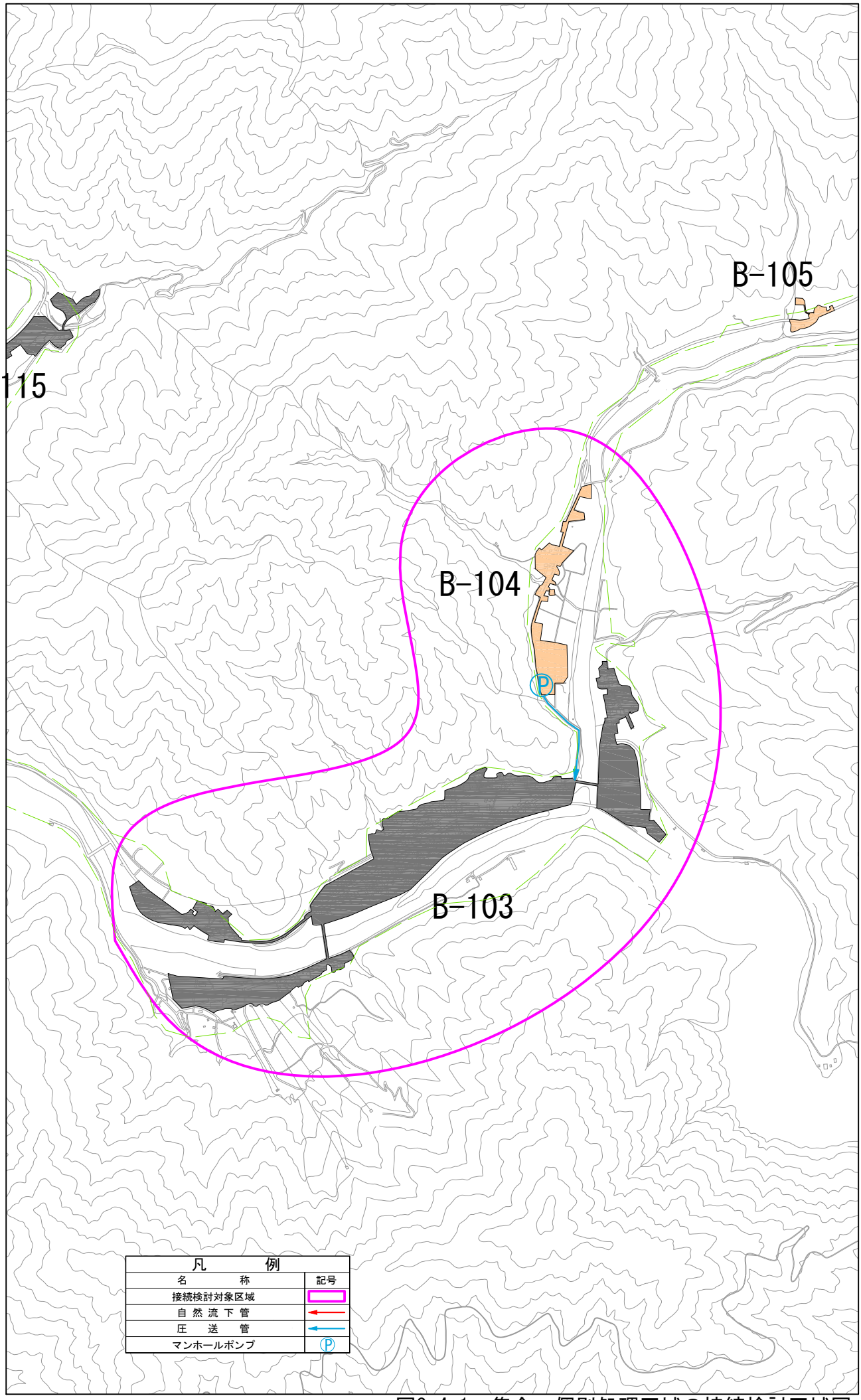

図3-4-1　集合ー個別処理区域の接続検討区域図

表3-4-2 集合－個別処理区域の接続検討結果

○:集合処理が有利、×:個別処理が有利

検討単位区域		戸数	人口	概略汚水量	管渠延長		MP	集合処理とした場合							個別処理とした場合			判定結果
集合有利	個別有利			(m3/日)	(m)			建設費(万円/年)			維持管理費(万円/年)			計	建設費	維持管理費	計	
区域番号	区域番号	(戸)	(人)	日最大	自然流下	圧送管	(基)	管渠	MP	処理場	管渠	MP	処理場		(万円/年)	(万円/年)		
A-1	B-1	21	61	20	1,007	－	－	78	－	－	3	－	63	144	58	137	195	○
B-5 ③	B-4	143	361	119	1,358	－	－	106	－	348	4	－	212	670	394	930	1,324	○
B-32	B-27～31・33～40	569	1,735	573	14,229	1,350	20	1,329	736	1,072	85	440	1,231	4,893	1,568	3,699	5,267	○
B-52 ①	B-52 ②	125	357	118	4,545	－	－	354	－	346	14	－	210	924	345	813	1,158	○
B-103	B-104	809	1,549	511	8,630	840	7	808	258	996	52	154	1,125	3,393	2,230	5,259	7,489	○

4.3　集合－集合処理区域の接続検討

第 3 章の 4.1 接続検討の検討方針に準拠し、接続検討の対象区域を抽出した結果、表 3-4-3 に示す検討単位区域を集合－集合接続検討の対象区域とする。

表 3-4-3　集合－集合接続検討の対象区域

コアとなる集合処理有利な区域	接続する集合処理有利な区域	接続管渠施設			接続経路
		自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
A-1・B-1（大野-0～2）	B-4,B-5①～⑨（大野-5,6①～⑨）	－	－	－	B-4,B-5①～⑨→A-1・B-1
	B-27～40（大野-109～122）	－	2,000	1	B-27～40→A-1・B-1
	B-41,42（大野-123,124）	－	300	1	B-41,42→A-1・B-1
	B-52 ①,②（大野-206 ①,②）	－	－	－	B-52 ①,②→A-1・B-1
B-114（和泉-12）	B-115（和泉-13）	－	150	1	B-115→B-114

図 3-4-2 に検討対象区域の位置図、表 3-4-4 に集合－集合処理区域の接続検討結果を示す。

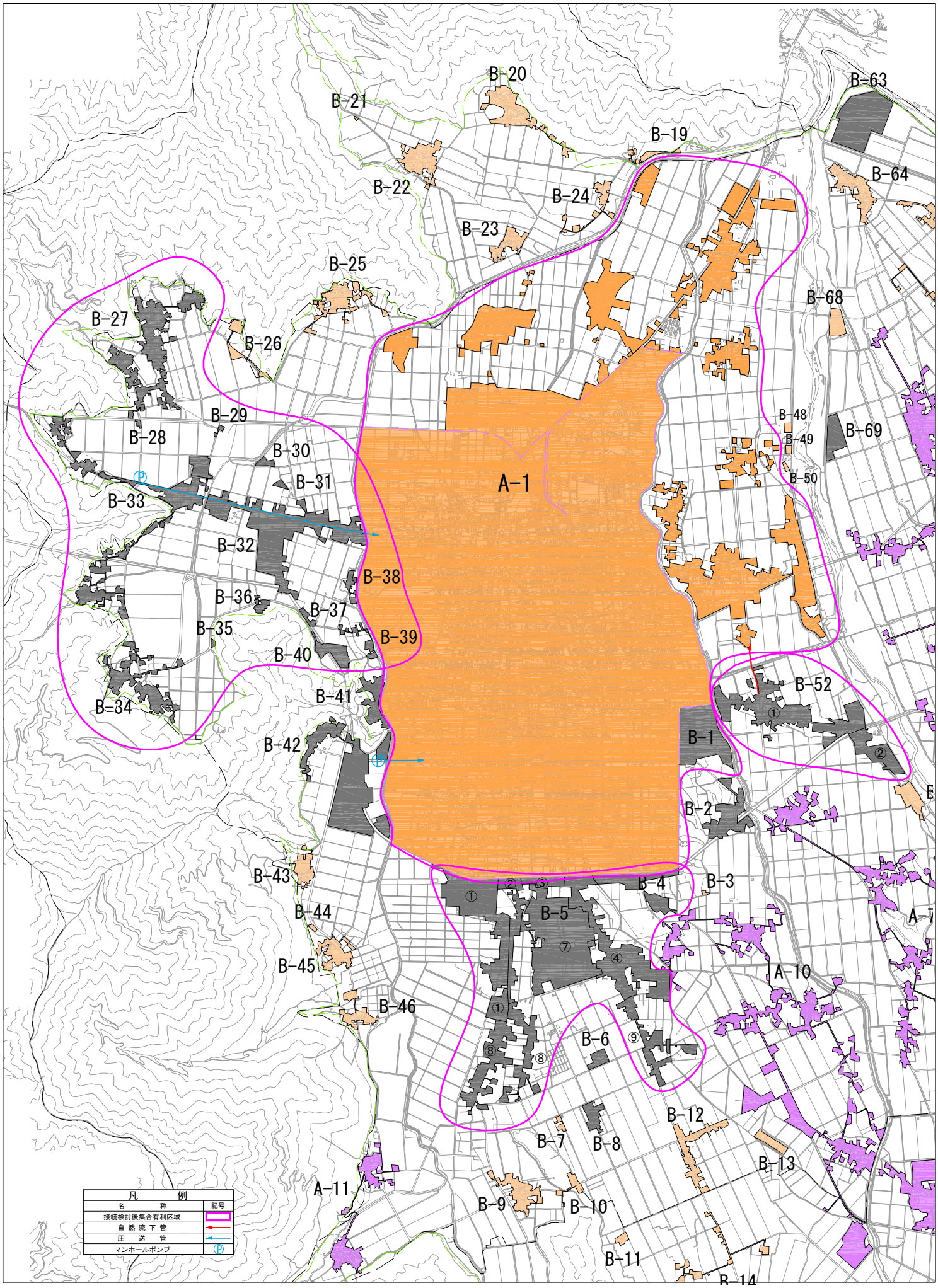

図3-4-2　集合ー集合処理区域の接続検討区域図

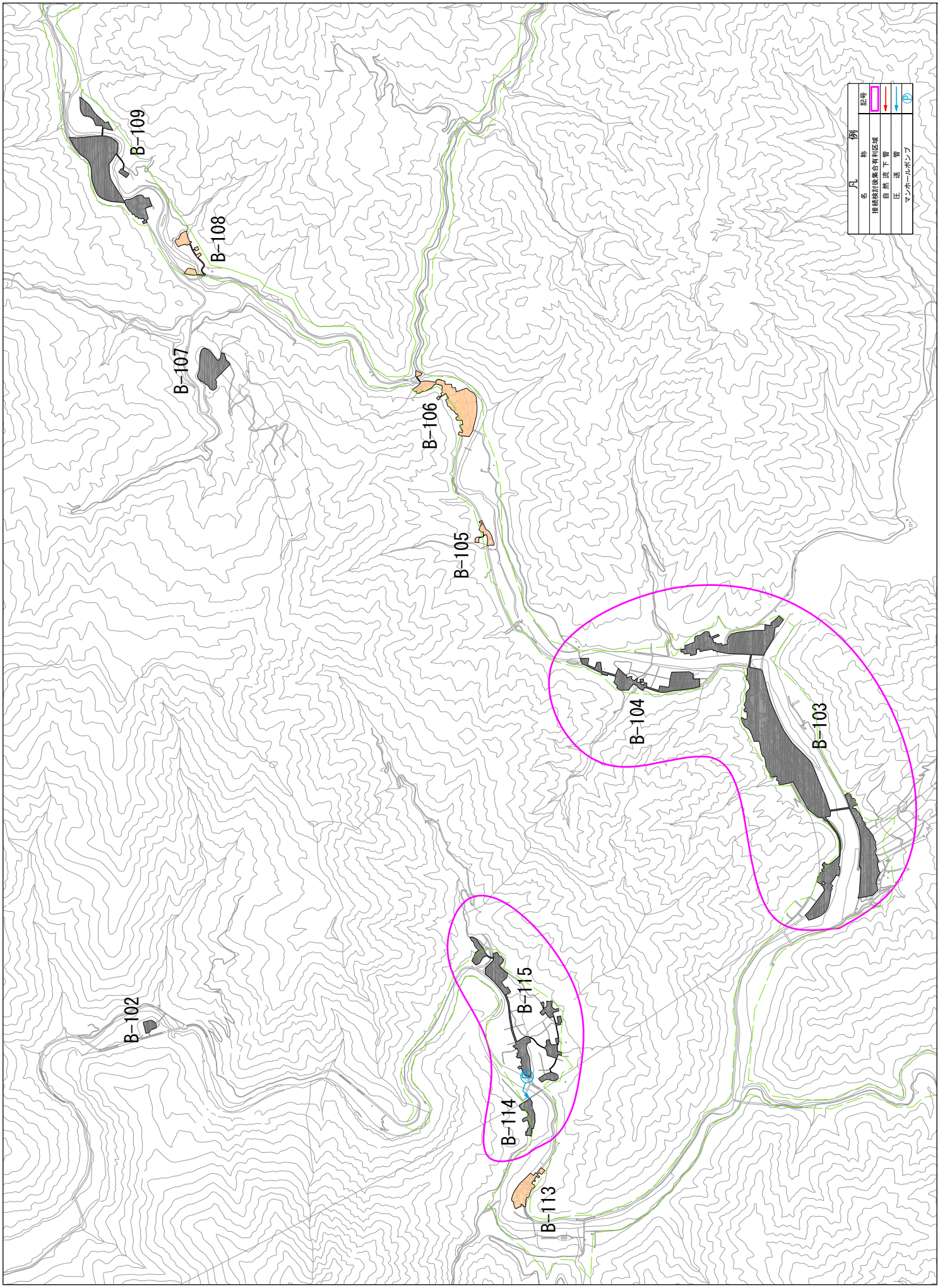

図3-4-2　集合ー集合処理区域の接続検討区域図

表3-4-4 集合－集合処理区域の接続検討結果

○:集合処理が有利、×:個別処理が有利

検討単位区域		戸数	人口	概略汚水量	管渠延長		MP	集合処理とした場合							個別処理とした場合			判定結果
コア集合	集合有利			(m3/日)	(m)			建設費(万円/年)			維持管理費(万円/年)			計	建設費	維持管理費	計	
区域番号	区域番号	(戸)	(人)	日最大	自然流下	圧送管	(基)	管渠	MP	処理場	管渠	MP	処理場		(万円/年)	(万円/年)		
A-1・B-1	B-4,B-5①～⑨	791	1,953	644	16,429	100	1	1,444	37	1,155	99	22	1,348	4,105	2,069	5,142	7,211	○
A-1・B-1	B-27～40	590	1,796	593	15,236	1,350	20	1,418	736	1,095	91	440	1,264	5,044	1,543	3,835	5,378	○
A-1・B-1	B-41,42	582	1,242	410	5,083	159	2	455	74	865	30	44	948	2,416	1,522	3,783	5,305	○
A-1・B-1	B-52①,②	146	418	138	5,552	0	0	432	0	384	17	0	234	1,067	382	949	1,331	○
B-114	B-115	418	883	291	2,790	120	2	225	74	632	9	44	390	1,374	1,093	2,717	3,810	○

4.4　接続検討を基にした集合処理区の設定

ここでは、第 3 章の 4.2～4.3 の接続検討結果を基に、集合処理で整備する処理区を設定する。表 3-4-5 に設定した集合処理区の概要、図 3-4-3 に集合処理区の位置図を示す。

なお、設定した集合処理区の番号は「C－●」として整理した。

図3-4-3　接続検討を基にした集合処理区位置図

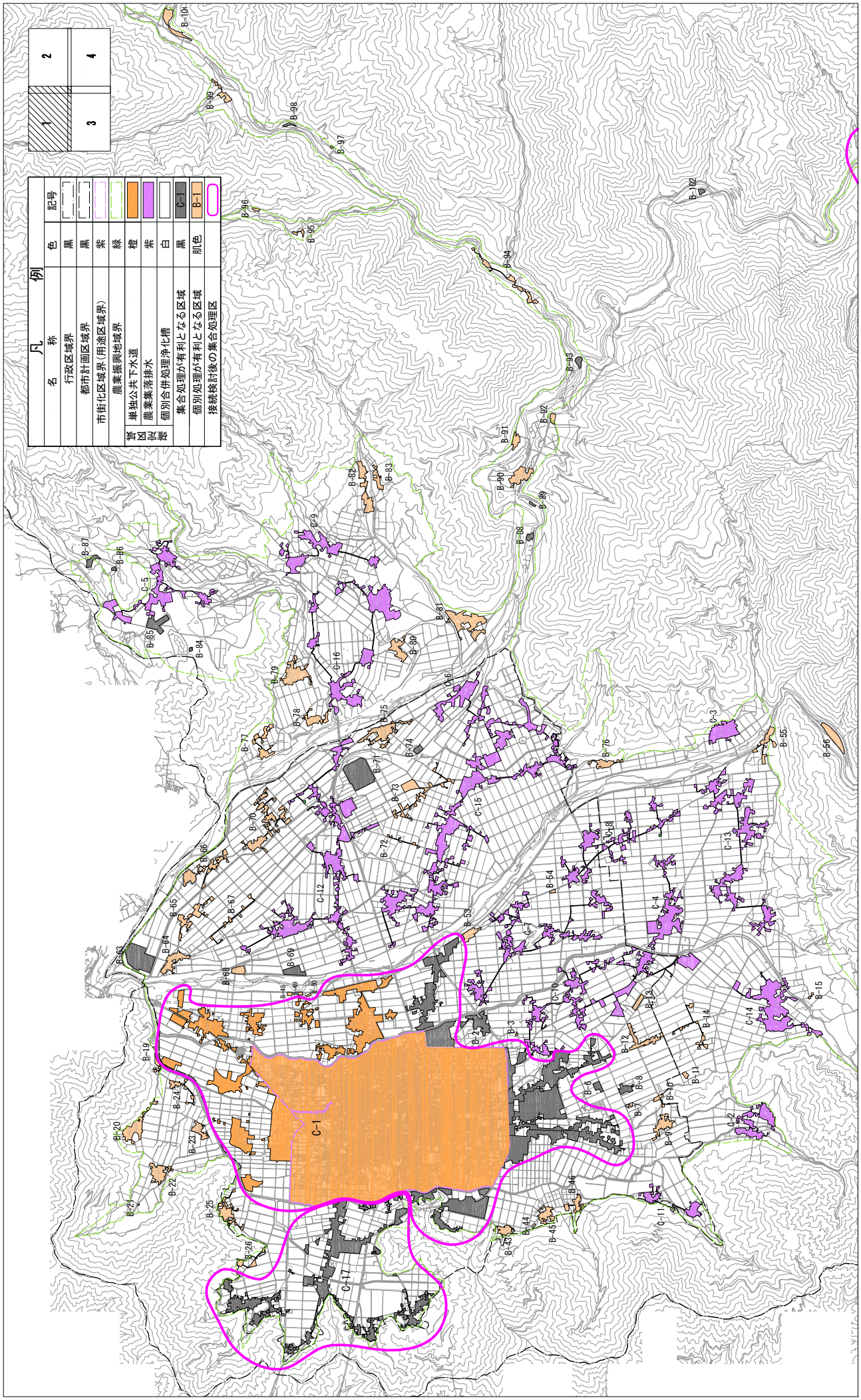

図3-4-3　接続検討を基にした集合処理区位置図

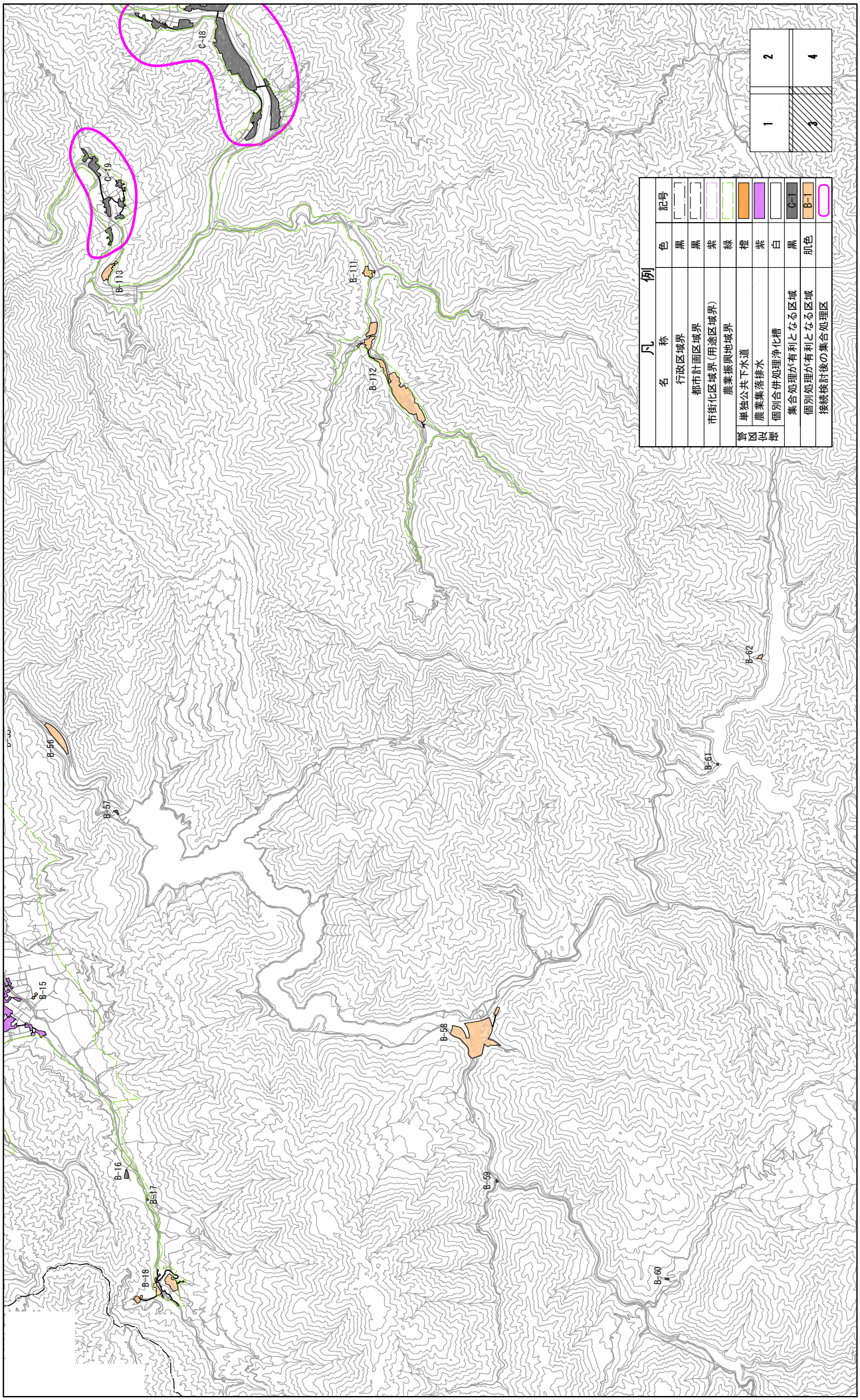

図3-4-3　接続検討を基にした集合処理区位置図

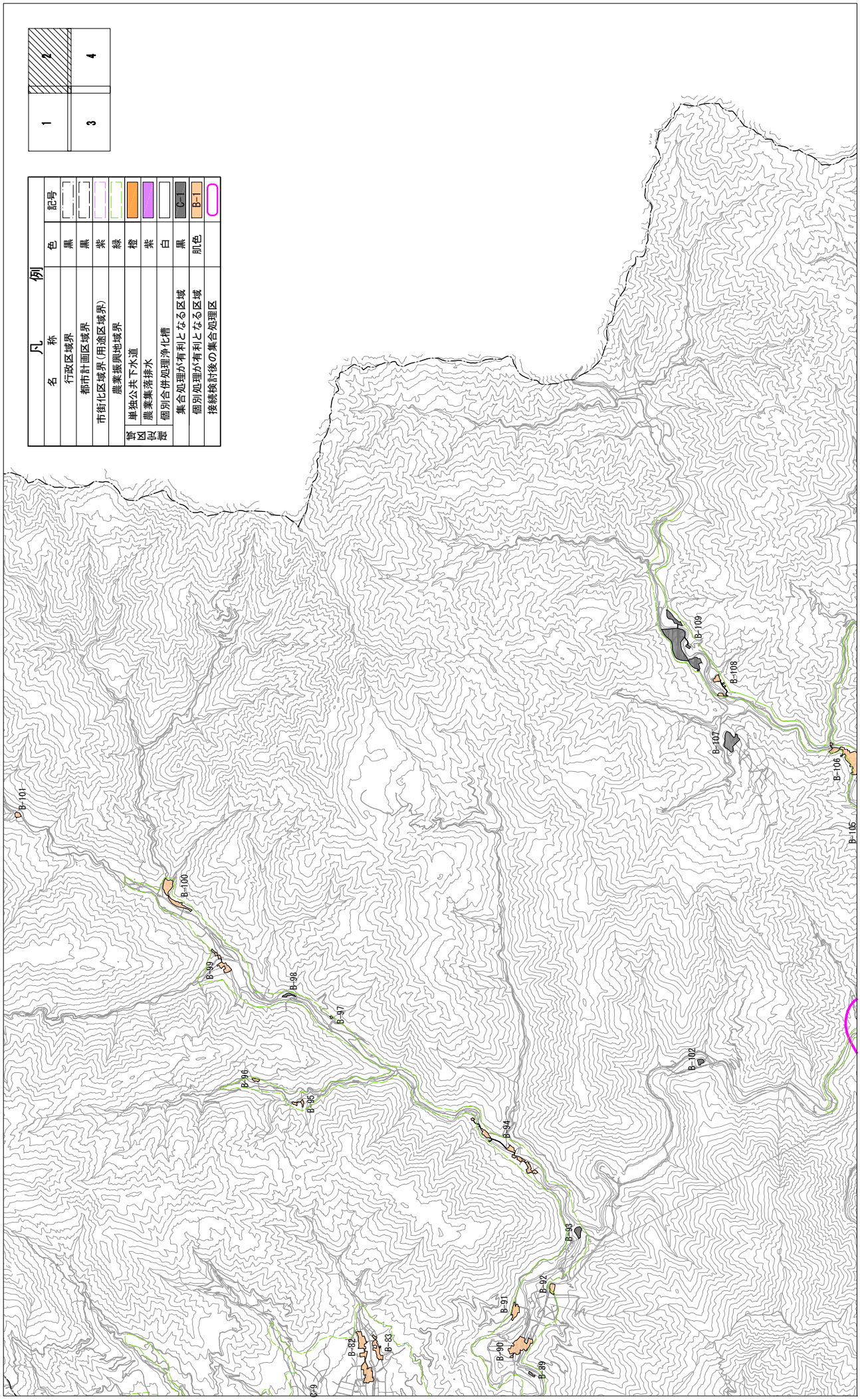

図3-4-3　接続検討を基にした集合処理区位置図

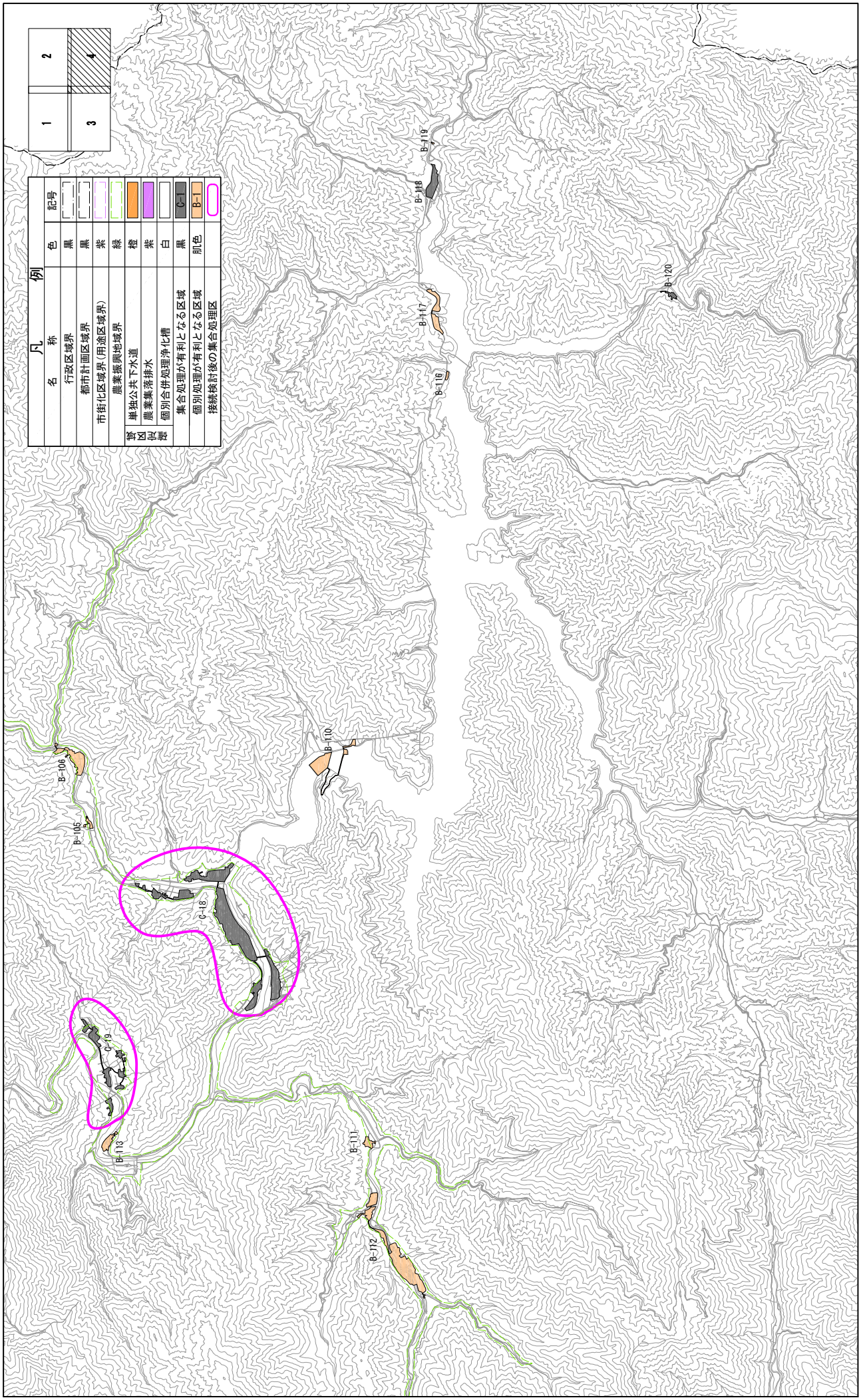

表3-4-5 接続検討を基にした集合処理区の設定結果

処理区の番号	処理区名	処理区の構成	定住(H42)		定住+換算		概略汚水量(m3/日)	集合処理区域接続状況など			接続等の要件	特記すべき特性
		検討単位区域番号	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	日最大	集合と個別処理区域の接続	集合処理区域同士で接続	単体の集合処理区域		
C-1	大野処理区	B-1,4,5,41,42,52	7,834	20,200	8,722	22,195	7,324	○	○		経済性	公共下水道で整備中
C-2	阿難祖処理区	A-2	48	210	48	210	69			○		農集排の整備完了
C-3	佐開処理区	A-3	34	103	34	103	34			○		農集排の整備完了
C-4	稲郷処理区	A-4	109	288	109	288	95			○		農集排の整備完了
C-5	南六呂師処理区	A-5	60	157	443	1155	381			○		農集排の整備完了
C-6	下唯野処理区	A-6	51	158	51	158	52			○		農集排の整備完了
C-7	上庄第一処理区	A-7	131	427	161	517	171			○		農集排の整備完了
C-8	上庄第二処理区	A-8	113	394	113	394	130			○		農集排の整備完了
C-9	阪谷第一処理区	A-9	68	180	68	180	59			○		農集排の整備完了
C-10	上庄西部処理区	A-10	152	529	152	529	175			○		農集排の整備完了
C-11	黒谷処理区	A-11	35	146	35	146	48			○		農集排の整備完了
C-12	富田中部処理区	A-12	236	818	259	875	289			○		農集排の整備完了
C-13	上庄南部処理区	A-13	184	636	184	636	210			○		農集排の整備完了
C-14	木本処理区	A-14	158	521	158	521	172			○		農集排の整備完了
C-15	富田南部処理区	A-15	249	871	249	871	287			○		農集排の整備完了
C-16	阪谷中部処理区	A-16	112	303	141	381	126			○		農集排の整備完了
C-17	大野 109～122	B-27～40	290	753	561	1,715	566	○			経済性	換算人口が要因で集合処理
C-18	和泉 1～2	B-103, 104	120	220	809	1,549	511	○			経済性	換算人口が要因で集合処理
C-19	和泉 12～13	B-114, 115	16	32	418	883	291		○		経済性	換算人口が要因で集合処理

５．処理区間の接続検討

ここでは、第 3 章の４で設定した集合処理区の更なる効率化を目的に、整備が完了している農業集落排水の統廃合および公共下水道への接続検討を行う。

5.1　接続検討の対象処理区の抽出

接続検討の対象とする農業集落排水処理区を表 3-5-1 に示すとともに、図 3-5-1 に検討対象処理区の位置図を示す。

表 3-5-1(1)　農業集落排水処理区１処理区を公共下水道に接続する場合

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区	接続管渠施設			接続経路
		自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
C-1（大野）	C-2（阿難祖）	－	1,600	1	C-2→C-1
	C-7（上庄第一）	－	450	1	C-7→C-1
	C-10（上庄西部）	－	750	1	C-10→C-1
	C-11（黒谷）	－	1,200	1	C-11→C-1
	C-12（富田中部）	－	1,100	1	C-12→C-1

表 3-5-1(2)　農業集落排水処理区２処理区を公共下水道に接続する場合

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区		接続管渠施設			接続経路
			自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
C-1（大野）	C-11（黒谷）	C-2（阿難祖）	－	2,800	2	C-2→C-1 C-11→C-1
	C-4（稲郷）	C-7（上庄第一）	－	1,950	2	C-4→C-7→C-1
	C-8（上庄第二）	C-7（上庄第一）	－	1,950	2	C-8→C-7→C-1
	C-4（稲郷）	C-10（上庄西部）	－	2,400	2	C-4→C-10→C-1
	C-14（木本）	C-10（上庄西部）	－	3,150	2	C-14→C-10→C-1
	C-15（富田南部）	C-12（富田中部）	－	3,250	2	C-15→C-12→C-1
	C-16（阪谷中部）	C-12（富田中部）	－	1,900	2	C-16→C-12→C-1

表 3-5-1(3)　農業集落排水処理区３処理区を公共下水道に接続する場合

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区			接続管渠施設			接続経路
				自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
C-1（大野）	C-13（上庄南部）	C-4（稲郷）	C-7（上庄第一）	－	2,550	3	C-13→C-4→C-7→C-1
	C-8（上庄第二）	C-4（稲郷）	C-7（上庄第一）	－	2,450	3	C-4→C-7→C-1 ↑ C-8
	C-14（木本）	C-4（稲郷）	C-10（上庄西部）	－	3,850	3	C-4→C-10→C-1 ↑ C-14
	C-6（下唯野）	C-15（富田南部）	C-12（富田中部）	－	4,450	3	C-6→C-15→C-12→C-1
	C-9（阪谷第一）	C-16（阪谷中部）	C-12（富田中部）	－	3,200	3	C-9→C-16→C-12→C-1
	C-15（富田南部）	C-16（阪谷中部）	C-12（富田中部）	－	4,050	3	C-16→C-12→C-1 ↑ C-15

表 3-5-1(4)　農業集落排水処理区４処理区を公共下水道に接続する場合

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区				接続管渠施設			接続経路
					自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
C-1（大野）	C-3 佐開	C-13 上庄南部	C-4 稲郷	C-7 上庄第一	－	3,450	4	C-3→C-13→C-4→C-7→C-1
	C-8 上庄第二	C-13 上庄南部	C-4 稲郷	C-7 上庄第一	－	3,050	4	C-13→C-4→C-7→C-1 ↑ C-8
	C-16 阪谷中部	C-6 下唯野	C-15 富田南部	C-12 富田中部	－	5,250	4	C-6→C-15→C-12→C-1 ↑ C-16
	C-5 南六呂師	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	－	5,650	4	C-5→C-9→C-16→C-12→C-1
	C-15 富田南部	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	－	4,750	4	C-9→C-16→C-12→C-1 ↑ C-15

表 3-5-1(5)　農業集落排水処理区５処理区を公共下水道に接続する場合

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区					接続管渠施設			接続経路
						自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
C-1（大野）	C-8 上庄第二	C-3 佐開	C-13 上庄南部	C-4 稲郷	C-7 上庄第一	－	3,950	5	C-3→C-13→C-4→C-7→C-1 ↑ C-8
	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-6 下唯野	C-15 富田南部	C-12 富田中部	－	5,950	5	C-6→C-15→C-12→C-1 ↑ C-9→C-16
	C-15 富田南部	C-5 南六呂師	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	－	6,150	5	C-5→C-9→C-16→C-12→C-1 ↑ C-15

表 3-5-1(6)　農業集落排水処理区６処理区を公共下水道に接続する場合

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区						接続管渠施設			接続経路
							自然流下（m）	圧送管（m）	MP（基）	
C-1（大野）	C-6 下唯野	C-15 富田南部	C-5 南六呂師	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	－	7,350	6	C-5→C-9→C-16→C-12→C-1 ↑ C-6→C-15

図3-5-1　処理区間の接続検討対象位置図

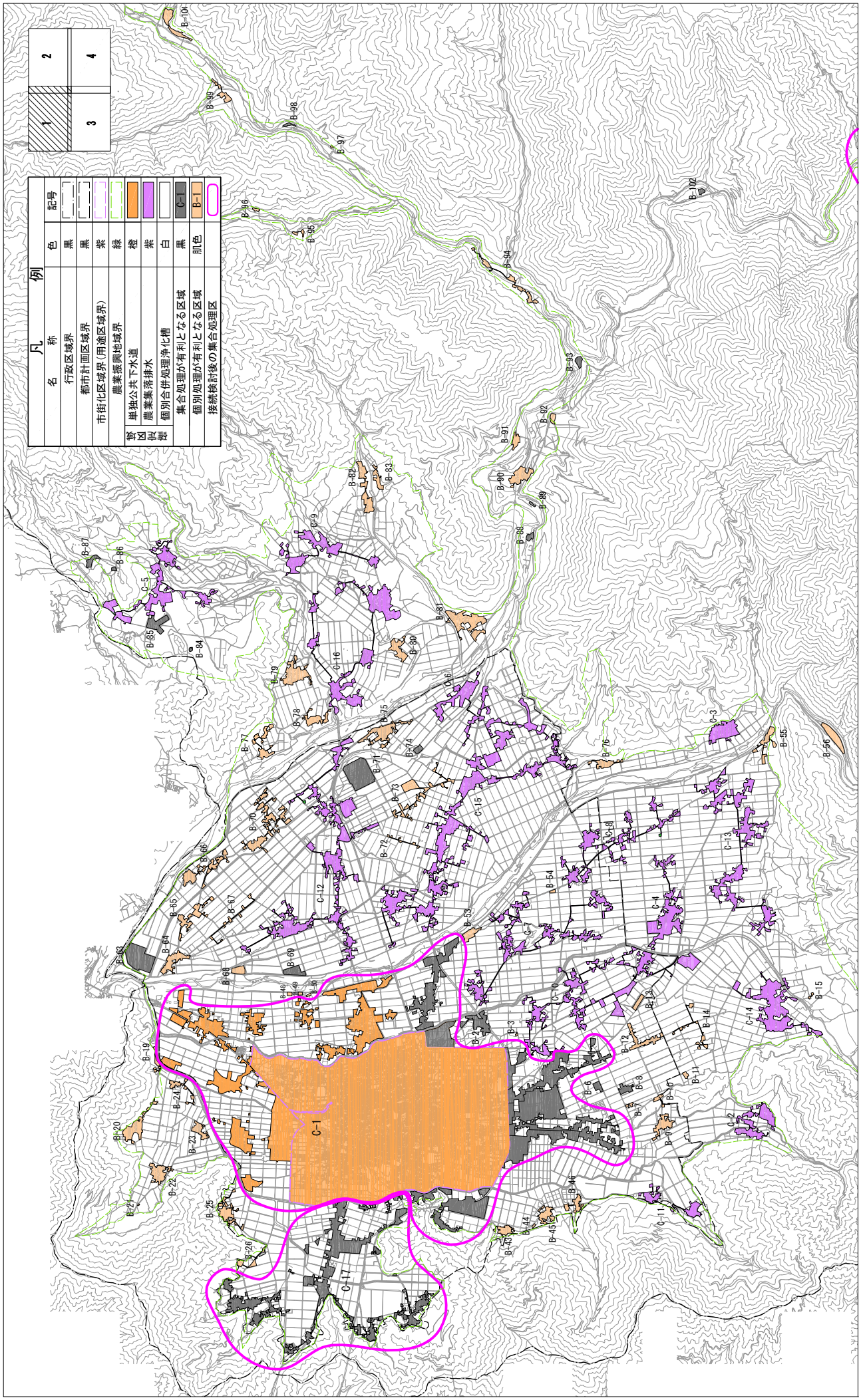

5.2　処理区間の接続検討

5.1 で抽出した処理区について、処理区同士の接続検討を行った。検討の結果、表 3-5-2 に示すように接続検討対象とした処理区すべてにおいて、コアとなる処理区に接続した方が有利（経済的）である判定となった。

しかし、本市の農業集落排水施設は比較的新しいため、今後、施設の老朽化に伴う施設更新時期を考慮し、国費返還額と接続によるコスト縮減額を詳細に検討した上で、処理区の統廃合や公共下水道への接続を進めていく必要がある。

また、本接続検討は国費返還額や処理施設取り壊し費用等を考慮していないことから、本検討結果は今後の処理区統廃合や公共下水道への接続を進めていくための参考資料とする。

表 3-5-2(1)　処理区間の接続検討結果（農業集落排水処理区 1 処理区）

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区	接続経路	接続によるコスト縮減額（千円/年）	接続検討結果
C-1（大野）	C-2（阿難祖）	C-2→C-1	5,002	接続有利
	C-7（上庄第一）	C-7→C-1	7,801	接続有利
	C-10（上庄西部）	C-10→C-1	8,847	接続有利
	C-11（黒谷）	C-11→C-1	3,536	接続有利
	C-12（富田中部）	C-12→C-1	12,602	接続有利

表 3-5-2(2)　処理区間の接続検討結果（農業集落排水処理区２処理区）

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区		接続経路	接続によるコスト縮減額（千円/年）	接続検討結果
C-1（大野）	C-11（黒谷）	C-2（阿難祖）	C-2→C-1 C-11→C-1	8,543	接続有利
	C-4（稲郷）	C-7（上庄第一）	C-4→C-7→C-1	17,520	接続有利
	C-8（上庄第二）	C-7（上庄第一）	C-8→C-7→C-1	14,601	接続有利
	C-4（稲郷）	C-10（上庄西部）	C-4→C-10→C-1	18,472	接続有利
	C-14（木本）	C-10（上庄西部）	C-14→C-10→C-1	17,616	接続有利
	C-15（富田南部）	C-12（富田中部）	C-15→C-12→C-1	24,327	接続有利
	C-16（阪谷中部）	C-12（富田中部）	C-16→C-12→C-1	22,245	接続有利

表 3-5-2(3)　処理区間の接続検討結果（農業集落排水処理区３処理区）

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区			接続経路	接続によるコスト縮減額（千円/年）	接続検討結果
C-1 （大野）	C-13 （上庄南部）	C-4 （稲郷）	C-7 （上庄第一）	C-13→C-4→C-7→C-1	26,051	接続有利
	C-8 （上庄第二）	C-4 （稲郷）	C-7 （上庄第一）	C-4→C-7→C-1 ↑ C-8	25,041	接続有利
	C-14 （木本）	C-4 （稲郷）	C-10 （上庄西部）	C-4→C-10→C-1 ↑ C-14	27,930	接続有利
	C-6 （下唯野）	C-15 （富田南部）	C-12 （富田中部）	C-6→C-15→C-12→C-1	28,812	接続有利
	C-9 （阪谷第一）	C-16 （阪谷中部）	C-12 （富田中部）	C-9→C-16→C-12→C-1	28,870	接続有利
	C-15 （富田南部）	C-16 （阪谷中部）	C-12 （富田中部）	C-16→C-12→C-1 ↑ C-15	34,004	接続有利

表 3-5-2(4)　処理区間の接続検討結果（農業集落排水処理区４処理区）

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区				接続経路	接続によるコスト縮減額（千円/年）	接続検討結果
C-1 （大野）	C-3 佐開	C-13 上庄南部	C-4 稲郷	C-7 上庄第一	C-3→C-13→C-4→C-7→C-1	29,844	接続有利
	C-8 上庄第二	C-13 上庄南部	C-4 稲郷	C-7 上庄第一	C-13→C-4→C-7→C-1 ↑ C-8	33,619	接続有利
	C-16 阪谷中部	C-6 下唯野	C-15 富田南部	C-12 富田中部	C-6→C-15→C-12→C-1 ↑ C-16	38,499	接続有利
	C-5 南六呂師	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	C-5→C-9→C-16→C-12→C-1	40,143	接続有利
	C-15 富田南部	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	C-9→C-16→C-12→C-1 ↑ C-15	49,589	接続有利

表 3-5-2(5)　処理区間の接続検討結果（農業集落排水処理区５処理区）

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区					接続経路	接続によるコスト縮減額（千円/年）	接続検討結果
C-1（大野）	C-8 上庄第二	C-3 佐開	C-13 上庄南部	C-4 稲郷	C-7 上庄第一	C-3→C-13→C-4→C-7→C-1 ↑ C-8	37,418	接続有利
	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-6 下唯野	C-15 富田南部	C-12 富田中部	C-6→C-15→C-12→C-1 ↑ C-9→C-16	45,572	接続有利
	C-15 富田南部	C-5 南六呂師	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	C-5→C-9→C-16→C-12→C-1 ↑ C-15	53,088	接続有利

表 3-5-2(6)　処理区間の接続検討結果（農業集落排水処理区６処理区）

コアとなる集合処理区	接続する集合処理区						接続経路	接続によるコスト縮減額（千円/年）	接続検討結果
C-1（大野）	C-6 下唯野	C-15 富田南部	C-5 南六呂師	C-9 阪谷第一	C-16 阪谷中部	C-12 富田中部	C-5→C-9→C-16→C-12→C-1 ↑ C-6→C-15	57,593	接続有利

６．地域特性、住民の意向等を考慮した集合処理区域等の設定

6.1　今回の基本構想見直しに関する市の整備方針

今回の基本構想見直しにおける市の整備方針を以下に示す。

【整備方針】

① 集合処理が有利である判定結果でも、その要因が観光施設、事業所、公共施設等の換算人口による場合は、社会情勢による変動が大きいため、可能な限り個別処理とする。

② 集合処理区は一旦整備してしまうと容易に事業を中止できないことから、新規に創設する集合処理区は、将来の人口減少を考慮した定住人口のみでも集合処理が有利となる処理区とする。

③ 大野市の下水道普及率が低いことから、既存の下水道全体計画区域の整備に目処が立つまでは、普及促進の遅延要因にもなることから下水道全体計画区域の拡大（新しい区域の追加）は行わない。

④ 処理区の統廃合については、公共下水道（大野処理区）の整備完了に目処が立っていないこと及び農業集落排水施設が比較的新しいことから、処理区統廃合の可能性検討に留め、具体の統廃合については次期構想見直しまでに関係機関との調整を図り、統廃合が決定した結果を次期基本構想に反映するものとする。

6.2　集合有利の処理区に個別処理を選定する理由

【旧大野市エリア】

・集合処理が有利な C-17 処理区は、以下に示す理由より個別処理とする。

①処理区内に一定規模の定住人口が存在するものの、定住人口のみでは個別処理が有利であること。

②集合処理が有利となっている要因が、処理区内に存在する大規模な事業所によるものであり、集合処理（単独処理区として）で整備着手するには将来のリスク（事業継続、財政等）が大きいこと。

③C-17 処理区を公共下水道への接続を考えた場合、既存の公共下水道区域における整備普及率が低いため、C-17 の整備が大変遅くなること。

④C-17 処理区は H13 年度の基本構想見直しにおいて、集合処理（下水道整備）から個別処理に整備手法を変更している。そのため、今回の見直しで再度、個別処理から集合処理に変更することは、③の理由と相まって住民に理解が得にくいこと。

【旧和泉村エリア】

・以下に示す理由により、集合処理が有利な C-18,19 処理区を個別処理とする。

①市町村合併以前より個別処理にて大多数を整備してきたこと。

②集合処理に必要な処理場用地の確保が難しいこと。

③定住人口のみでは個別処理が有利であること。

④集合処理が有利である要因が、処理区内に存在する観光施設、公共施設等によるものであり、集合処理で整備着手した場合の将来リスクが大きいこと。

6.3　集合処理区、個別処理区の設定

今回の基本構想見直しにおける最終的な集合処理区、個別処理区の設定結果を表 3-6-1 および図 3-6-1 に示す。

図3-6-1　最終的な集合処理区、個別処理区の設定結果図

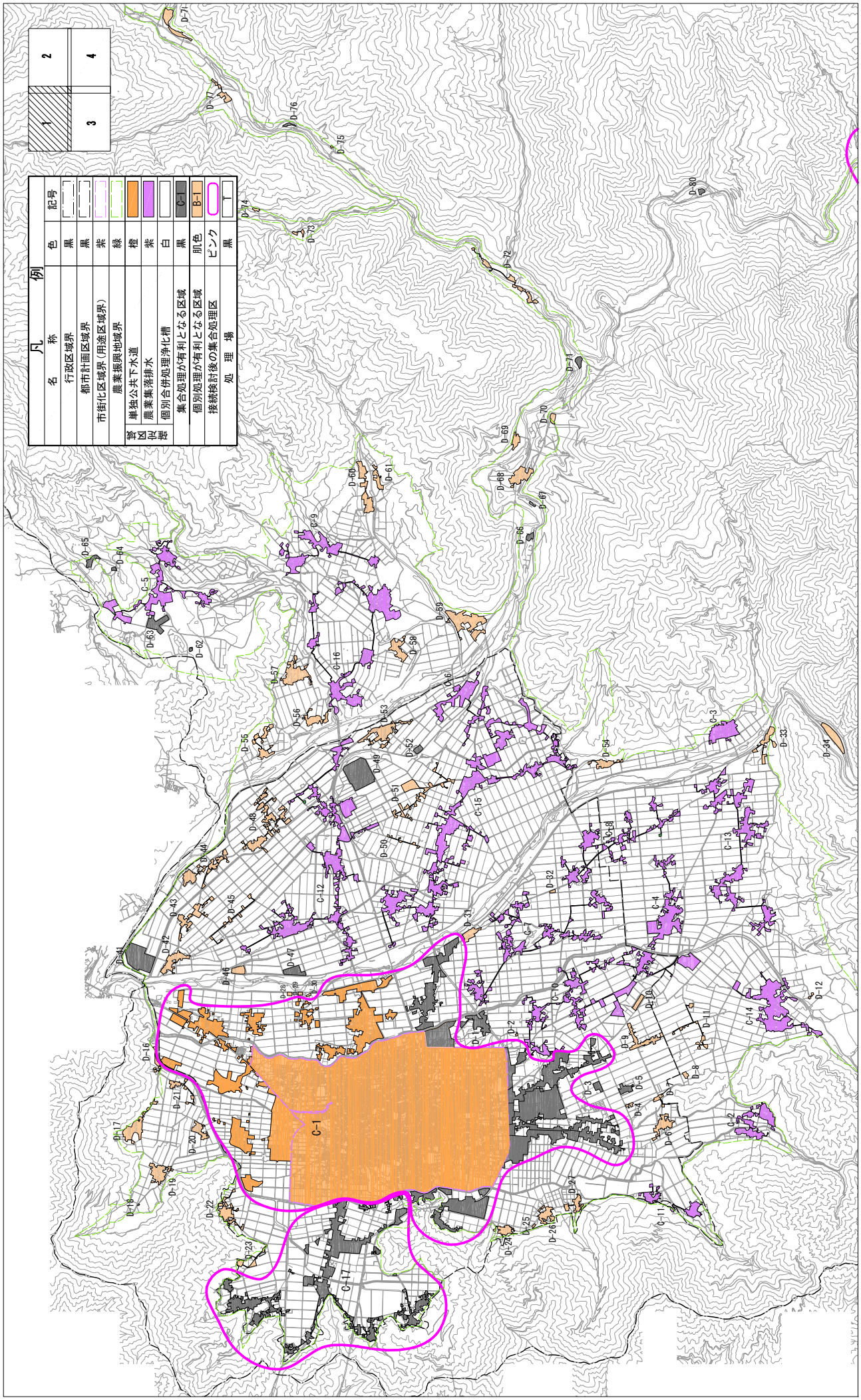

図3-6-1　最終的な集合処理区、個別処理区の設定結果図

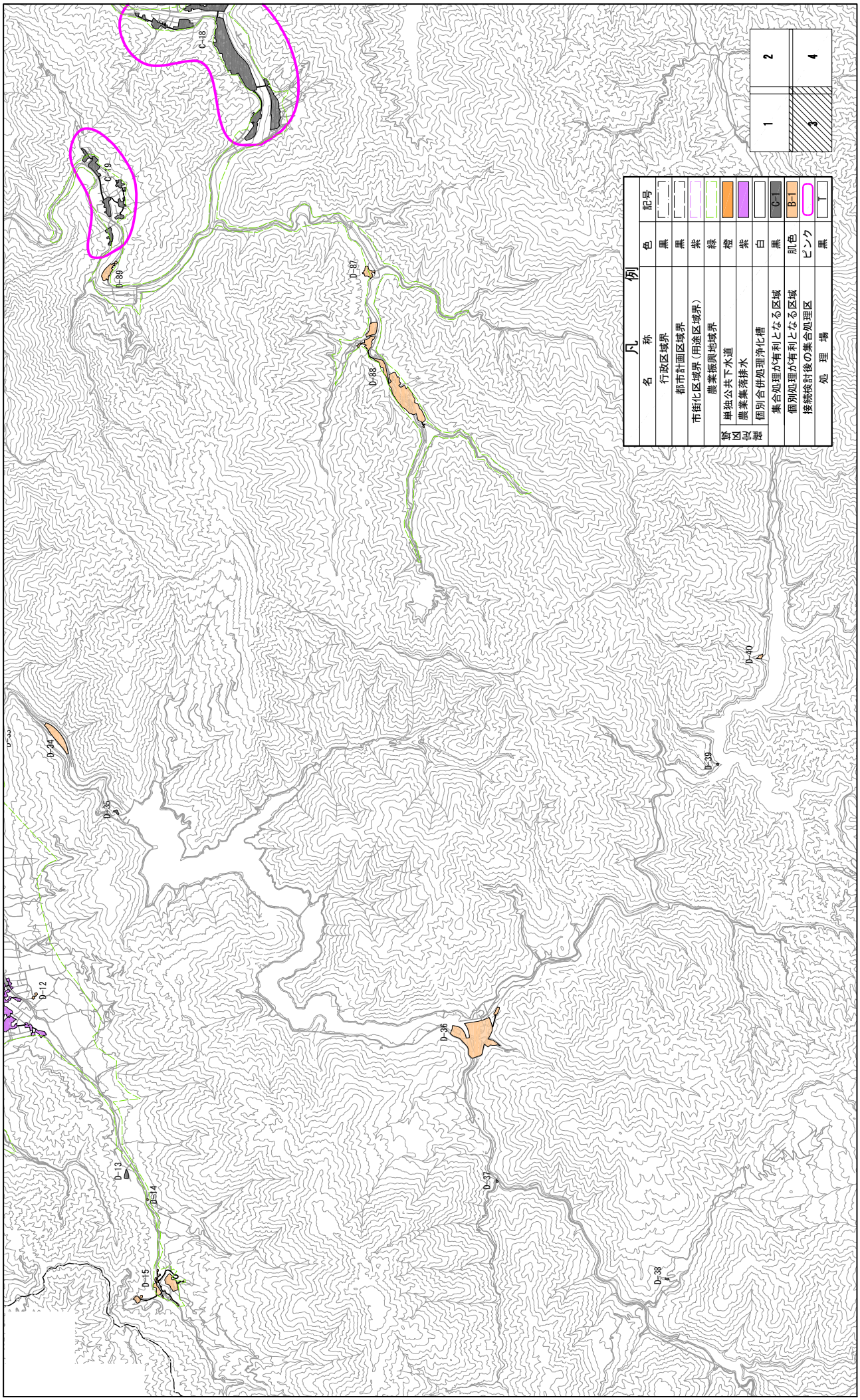

図3-6-1　最終的な集合処理区、個別処理区の設定結果図

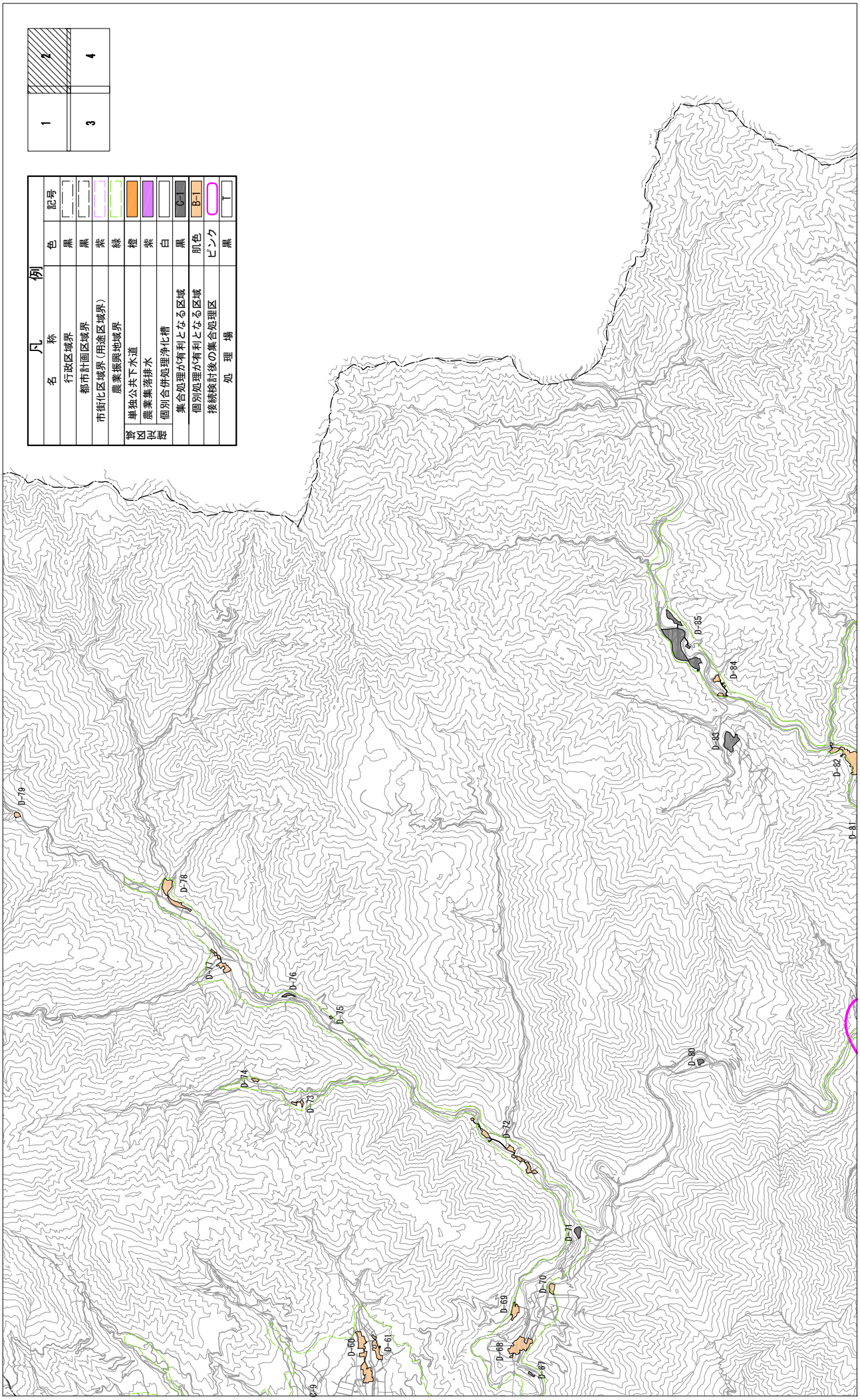

図3-6-1　最終的な集合処理区、個別処理区の設定結果図

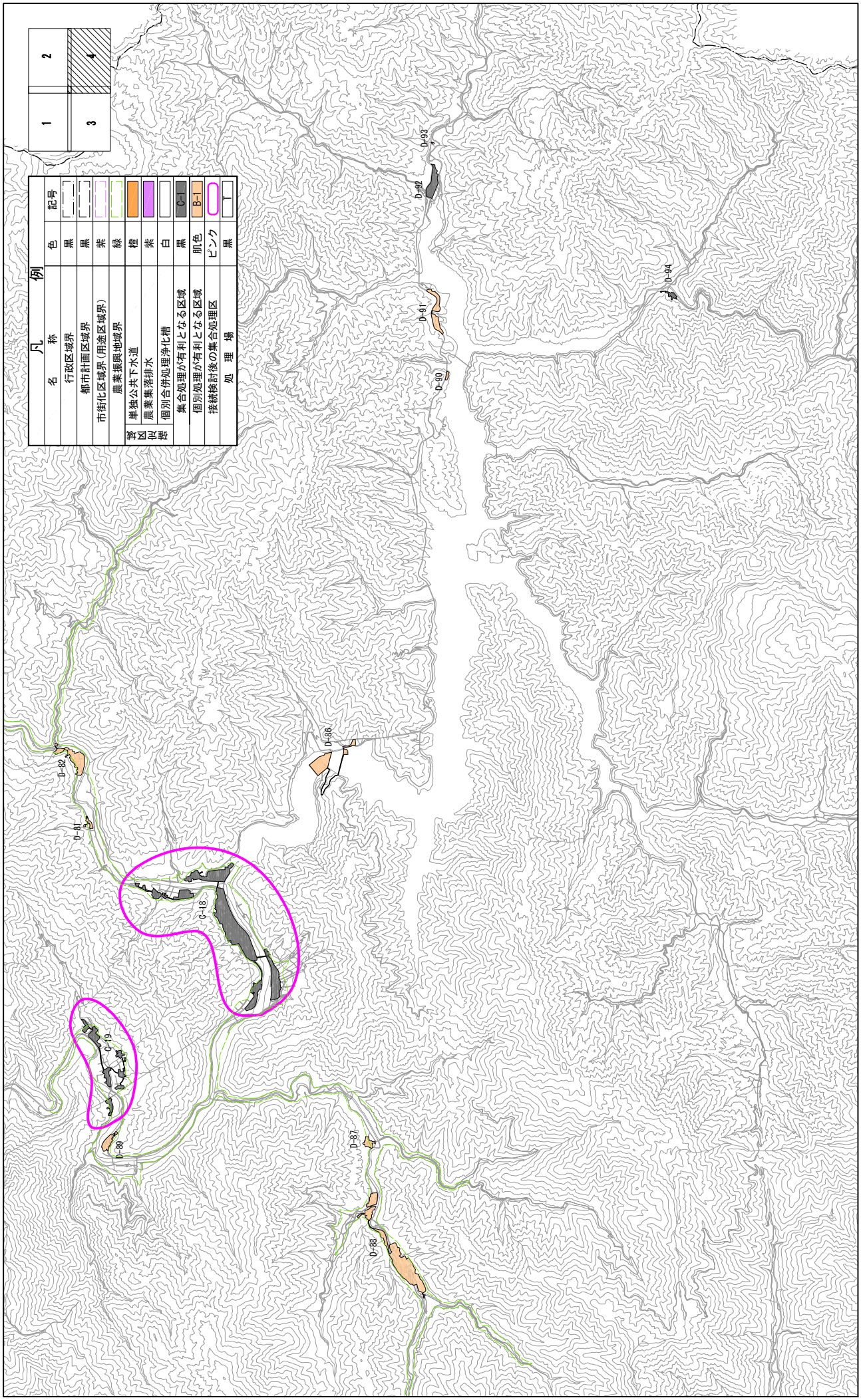

表3-6-1 集合処理区、個別処理区の設定結果

処理区の番号	処理区名	処理区の構成	定住（H42）		定住+換算		概略汚水量（m3/日）	集合・個別処理区の設定		最終結果	特記すべき理由
		検討単位区域番号	戸数（戸）	人口（人）	戸数（戸）	人口（人）	日最大	集合・個別処理検討結果	地域特性による結果		
C-1	大野処理区	B-1,4,5,41,42,52	7,834	20,200	8,722	22,195	7,324	集合処理	集合処理	集合処理	公共下水道で整備中
C-2	阿難祖処理区	A-2	48	210	48	210	69	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-3	佐開処理区	A-3	34	103	34	103	34	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-4	稲郷処理区	A-4	109	288	109	288	95	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-5	南六呂師処理区	A-5	60	157	443	1,155	381	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-6	下唯野処理区	A-6	51	158	51	158	52	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-7	上庄第一処理区	A-7	131	427	161	517	171	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-8	上庄第二処理区	A-8	113	394	113	394	130	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-9	阪谷第一処理区	A-9	68	180	68	180	59	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-10	上庄西部処理区	A-10	152	529	152	529	175	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-11	黒谷処理区	A-11	35	146	35	146	48	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-12	富田中部処理区	A-12	236	818	259	875	289	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-13	上庄南部処理区	A-13	184	636	184	636	210	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-14	木本処理区	A-14	158	521	158	521	172	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-15	富田南部処理区	A-15	249	871	249	871	287	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-16	阪谷中部処理区	A-16	112	303	141	381	126	集合処理	集合処理	集合処理	農集排の整備完了
C-17	大野 109～122	B-27～40	290	753	561	1,715	566	集合処理	個別処理	個別処理	換算人口が要因で集合処理が有利であるが、定住人口のみでは個別処理有利のため、個別処理
C-18	和泉 1～2	B-103, 104	120	220	809	1,549	511	集合処理	個別処理	個別処理	換算人口が要因で集合処理が有利であるが、定住人口のみでは個別処理有利のため、個別処理
C-19	和泉 12～13	B-114, 115	16	32	418	883	291	集合処理	個別処理	個別処理	換算人口が要因で集合処理が有利であるが、定住人口のみでは個別処理有利のため、個別処理
D-1	大野 3	B-2	3	8	59	180	60	集合処理	個別処理	個別処理	換算人口が要因で集合処理が有利であるが、定住人口のみでは個別処理有利のため、個別処理
D-2	大野 4	B-3	2	5	2	5	2	個別処理	個別処理	個別処理	
D-3	大野 7	B-6	－	－	100	199	66	集合処理	個別処理	個別処理	整備完了（合併浄化槽）
D-4	大野 8	B-7	2	3	2	3	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-5	大野 9	B-8	15	28	17	32	11	集合処理	個別処理	個別処理	接続管渠延長が家屋間限界距離以上のため、個別処理
D-6	大野 10	B-9	17	79	22	100	33	個別処理	個別処理	個別処理	
D-7	大野 11	B-10	－	－	4	16	6	個別処理	個別処理	個別処理	
D-8	大野 12	B-11	3	9	3	9	3	個別処理	個別処理	個別処理	
D-9	大野 13	B-12	24	74	29	91	31	個別処理	個別処理	個別処理	
D-10	大野 15	B-13	－	－	2	8	3	個別処理	個別処理	個別処理	
D-11	大野 16	B-14	9	29	17	57	19	個別処理	個別処理	個別処理	
D-12	大野 19	B-15	1	3	1	3	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-13	大野 20	B-16	－	－	98	389	129	集合処理	個別処理	個別処理	事業所1軒のみのため、個別処理
D-14	大野 21	B-17	－	－	1	2	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-15	大野 22	B-18	1	4	1	4	2	個別処理	個別処理	個別処理	

表3-6-1 集合処理区、個別処理区の設定結果

処理区の番号	処理区名	処理区の構成	定住(H42)		定住+換算		概略汚水量(m3/日)	集合・個別処理区の設定		最終結果	特記すべき理由
		検討単位区域番号	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	日最大	集合・個別処理検討結果	地域特性による結果		
D-16	大野 101	B-19	5	16	5	16	6	個別処理	個別処理	個別処理	
D-17	大野 102	B-20	41	129	45	143	48	個別処理	個別処理	個別処理	
D-18	大野 103	B-21	-	-	1	4	2	個別処理	個別処理	個別処理	
D-19	大野 104	B-22	30	116	33	129	43	個別処理	個別処理	個別処理	
D-20	大野 105	B-23	19	55	24	71	24	個別処理	個別処理	個別処理	
D-21	大野 106	B-24	11	34	11	34	12	個別処理	個別処理	個別処理	
D-22	大野 107	B-25	29	86	30	89	30	個別処理	個別処理	個別処理	
D-23	大野 108	B-26	1	2	16	40	14	個別処理	個別処理	個別処理	
D-24	大野 125	B-43	13	59	16	72	24	個別処理	個別処理	個別処理	
D-25	大野 126	B-44	-	-	1	4	2	個別処理	個別処理	個別処理	
D-26	大野 127	B-45	16	68	16	68	23	個別処理	個別処理	個別処理	
D-27	大野 128	B-46	9	37	10	41	14	個別処理	個別処理	個別処理	
D-29	大野 202	B-48	-	-	9	35	12	個別処理	個別処理	個別処理	
D-30	大野 203	B-49	-	-	2	8	3	個別処理	個別処理	個別処理	
D-31	大野 204	B-50	-	-	4	16	6	個別処理	個別処理	個別処理	
D-33	大野 207	B-53	-	-	7	22	8	個別処理	個別処理	個別処理	
D-34	大野 209	B-54	-	-	1	3	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-35	大野 213	B-55	5	17	5	17	6	個別処理	個別処理	個別処理	
D-36	大野 214	B-56	-	-	28	54	18	集合処理	個別処理	個別処理	事業所1軒のみのため、個別処理
D-37	大野 215	B-57	-	-	78	150	50	集合処理	個別処理	個別処理	ダム管理支所1軒のみのため、個別処理
D-38	大野 216	B-58	-	-	19	36	12	個別処理	個別処理	個別処理	
D-39	大野 217	B-59	-	-	13	24	8	集合処理	個別処理	個別処理	発電所施設1軒のみのため、個別処理
D-40	大野 218	B-60	-	-	3	4	2	集合処理	個別処理	個別処理	森林組合作業員宿舎1軒のみのため、個別処理
D-41	大野 219	B-61	-	-	18	33	11	集合処理	個別処理	個別処理	ダム監視所1軒のみのため、個別処理
D-42	大野 220	B-62	-	-	-	-	-	個別処理	個別処理	個別処理	
D-43	大野 301	B-63	-	-	86	218	72	集合処理	個別処理	個別処理	事業所2軒のみのため、個別処理
D-44	大野 302	B-64	26	93	26	93	31	個別処理	個別処理	個別処理	
D-45	大野 303	B-65	19	73	19	73	25	個別処理	個別処理	個別処理	
D-46	大野 304	B-66	35	129	35	129	43	個別処理	個別処理	個別処理	
D-47	大野 305	B-67	9	32	9	32	11	個別処理	個別処理	個別処理	
D-48	大野 306	B-68	-	-	5	12	4	個別処理	個別処理	個別処理	
D-49	大野 307	B-69	-	-	189	484	160	集合処理	個別処理	個別処理	事業所1軒のみのため、個別処理
D-50	大野 309	B-70	52	190	52	190	63	個別処理	個別処理	個別処理	
D-51	大野 310	B-71	-	-	851	2,186	722	集合処理	個別処理	個別処理	事業所1軒のみのため、個別処理
D-52	大野 312	B-72	4	9	4	9	3	個別処理	個別処理	個別処理	
D-53	大野 313	B-73	18	38	18	38	13	個別処理	個別処理	個別処理	
D-54	大野 314	B-74	-	-	15	38	13	集合処理	個別処理	個別処理	発電所施設1軒のみのため、個別処理
D-55	大野 315	B-75	51	133	51	133	44	個別処理	個別処理	個別処理	

表3-6-1 集合処理区、個別処理区の設定結果

処理区の番号	処理区名	処理区の構成	定住(H42)		定住+換算		概略汚水量(m3/日)	集合・個別処理区の設定		最終結果	特記すべき理由
		検討単位区域番号	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	日最大	集合・個別処理検討結果	地域特性による結果		
D-56	大野 317	B-76	13	40	13	40	14	個別処理	個別処理	個別処理	
D-57	大野 401	B-77	17	46	17	46	16	個別処理	個別処理	個別処理	
D-58	大野 402	B-78	17	47	17	47	16	個別処理	個別処理	個別処理	
D-59	大野 403	B-79	37	103	37	103	34	個別処理	個別処理	個別処理	
D-60	大野 405	B-80	17	42	17	42	14	個別処理	個別処理	個別処理	
D-61	大野 406	B-81	40	99	40	99	33	個別処理	個別処理	個別処理	
D-62	大野 407	B-82	21	48	21	48	16	個別処理	個別処理	個別処理	
D-63	大野 408	B-83	7	13	7	13	5	個別処理	個別処理	個別処理	
D-64	大野 411	B-84	-	-	11	27	9	集合処理	個別処理	個別処理	ふるさと公園ｾﾝﾀｰ1軒のみのため、個別処理
D-65	大野 412	B-85	-	-	53	138	46	集合処理	個別処理	個別処理	事業所1軒のみのため、個別処理
D-66	大野 413	B-86	-	-	76	197	66	集合処理	個別処理	個別処理	自然保護ｾﾝﾀｰ1軒のみのため、個別処理
D-67	大野 414	B-87	-	-	262	683	226	集合処理	個別処理	個別処理	少年自然の家1軒のみのため、個別処理
D-68	大野 501	B-88	-	-	97	97	33	集合処理	個別処理	個別処理	発電所施設2軒のみのため、個別処理
D-69	大野 502	B-89	-	-	13	13	5	集合処理	個別処理	個別処理	発電所施設1軒のみのため、個別処理
D-70	大野 503	B-90	11	31	11	31	11	個別処理	個別処理	個別処理	
D-71	大野 504	B-91	1	2	1	2	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-72	大野 505	B-92	-	-	-	-	-	個別処理	個別処理	個別処理	
D-73	大野 506	B-93	-	-	87	87	29	集合処理	個別処理	個別処理	発電所施設1軒のみのため、個別処理
D-74	大野 507	B-94	5	8	5	8	3	個別処理	個別処理	個別処理	
D-75	大野 508	B-95	1	2	1	2	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-76	大野 509	B-96	-	-	-	-	-	個別処理	個別処理	個別処理	
D-77	大野 510	B-97	-	-	1	1	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-78	大野 511	B-98	-	-	20	20	7	集合処理	個別処理	個別処理	発電所施設1軒のみのため、個別処理
D-79	大野 512	B-99	1	2	1	2	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-80	大野 513	B-100	1	2	1	2	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-81	大野 514	B-101	1	2	1	2	1	個別処理	個別処理	個別処理	
D-82	大野 515	B-102	-	-	432	432	143	集合処理	個別処理	個別処理	発電所施設1軒のみのため、個別処理
D-83	和泉 3	B-105	1	2	4	7	3	個別処理	個別処理	個別処理	
D-84	和泉 4	B-106	7	13	7	13	5	個別処理	個別処理	個別処理	
D-85	和泉 5	B-107	-	-	104	201	67	集合処理	個別処理	個別処理	観光施設1軒のみのため、個別処理
D-86	和泉 6	B-108	-	-	-	-	-	個別処理	個別処理	個別処理	
D-87	和泉 7	B-109	1	2	106	107	36	集合処理	個別処理	個別処理	換算人口が要因で集合処理が有利であるが、 定住人口のみでは個別処理有利のため、個別処理
D-88	和泉 8	B-110	-	-	52	100	33	個別処理	個別処理	個別処理	
D-89	和泉 9	B-111	4	7	4	7	3	個別処理	個別処理	個別処理	
D-90	和泉 10	B-112	22	40	40	73	25	個別処理	個別処理	個別処理	
D-91	和泉 11	B-113	5	10	5	10	4	個別処理	個別処理	個別処理	
D-92	和泉 14	B-116	-	-	8	15	5	個別処理	個別処理	個別処理	

表3-6-1 集合処理区、個別処理区の設定結果

処理区の番号	処理区名	処理区の構成	定住(H42)		定住+換算		概略汚水量(m3/日)	集合・個別処理区の設定		最終結果	特記すべき理由
		検討単位区域番号	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	日最大	集合・個別処理検討結果	地域特性による結果		
D-93	和泉 15	B-117	-	-	16	30	10	個別処理	個別処理	個別処理	
D-94	和泉 16	B-118	-	-	16	30	10	集合処理	個別処理	個別処理	事業所2軒のみのため、個別処理
D-95	和泉 17	B-119	-	-	-	-	-	個別処理	個別処理	個別処理	
D-96	和泉 18	B-120	-	-	14	25	9	集合処理	個別処理	個別処理	事業所3軒のみのため、個別処理